

設置の趣旨等を記載した書類

①	設置の趣旨及び必要性	1
(ア)	経済学研究科の目的・沿革・中心的な学問分野.....	1
(イ)	経済学分野を取り巻く社会的背景.....	1
(ウ)	改組の必要性.....	5
(エ)	経済学分野に関する本学の方向性.....	5
(オ)	社会的な要請に基づく改組の内容.....	5
(カ)	養成する人材像.....	10
(キ)	ディプロマ・ポリシー (DP)	11
(ク)	修了後の進路.....	12
②	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か。	13
③	研究科・専攻等の名称及び学位の名称	13
④	教育課程の編成の考え方及び特色	14
(ア)	カリキュラム・ポリシー (CP)	14
(イ)	専門性を高めるための特色のある科目群 (プログラム)	16
(ウ)	汎用性を広げるための副次的な履修 (クロスオーバー)	18
(エ)	プログラムとクロスオーバーの関係.....	19
(オ)	教育研究の変化に対応した学生本意のオーダーメイドなカリキュラム	20
(カ)	外部の資源も活用した協働による授業 (オープンエデュケーション)	21
(キ)	4つの科目区分.....	22
⑤	教員組織の編成の考え方及び特色	27
(ア)	教育組織の編成と基本的な考え方.....	27
(イ)	教員の年齢構成.....	28
(ウ)	教員組織と特色のある研究教育.....	28
⑥	教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件.....	29
(ア)	授業内容に応じた授業方法・配当年次.....	29
(イ)	特徴	30
(ウ)	複数教員による複数回の修学履修指導 (アカデミック・アドバイジング) ..	30
(エ)	具体的な指導時期とキャリア・コンサルティングについて	31
(オ)	研究科目の指導とその体制.....	33
(カ)	履修指導上のその他の項目.....	35
⑦	施設・設備等の整備計画	35
(ア)	大学院学生の研究室 (自習室) 等の考え方.....	35
(イ)	附属図書館等全学施設の利用.....	36
⑧	基礎となる学部との関係	36
(ア)	学部の6つのプログラム.....	37

(イ) 学部との連携強化.....	38
⑨ 入学者選抜の概要	40
(ア) アドミッション・ポリシー (AP)	40
(イ) 選抜方法.....	41
⑩ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施.....	42
(ア) 修業年限.....	42
(イ) 履修指導及び研究指導の方法.....	42
(ウ) 授業の実施方法.....	42
(エ) 教員の負担の程度.....	42
(オ) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮, 必要な職員の配置.....	43
(カ) 入学者選抜の概要.....	43
⑪ 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所 (サテライトキャンパス) で実施する場合	43
⑫ 管理運営	44
(ア) 管理運営の体制.....	44
(イ) プログラム運営委員会.....	44
(ウ) アドバイザリーボード.....	45
⑬ 自己点検・評価	46
(ア) 実施体制.....	46
(イ) 評価項目.....	46
(ウ) 実施方法.....	46
(エ) 結果の公表.....	47
(オ) 研究科としての取組み (結果の活用)	47
⑭ 情報の公表	48
(ア) 大学としての情報提供.....	48
(イ) 経済学研究科としての情報提供.....	50
(ウ) 経済総合研究所としての情報提供.....	50
⑮ 教育内容等の改善のための組織的な研修等.....	51
(ア) 大学全体.....	51
(イ) 研究科.....	53
別添資料.....	55

① 設置の趣旨及び必要性

本研究科は、経済社会のダイナミクスに対応し、多様な主体とともに人類の未来を創る意思決定者・リーダー（協創人材）を養成することを目的に、今日の大きな変化に対応すべく現在の3専攻を1専攻に融合し、経済社会が要請するテーマに従って改組を行う。

(ア) 経済学研究科の目的・沿革・中心的な学問分野

i.) 目的

経済学研究科は複合的な専門的知識を活用し、高度な分析力とマネジメント力を備えたリーダーとして、多様な主体と協力して経済社会の急速な変化に対応できる協創人材を養成する。この人材は、経済社会において指導的役割を担える人材、戦略的意思決定を担う専門的職業人、学問を身につけた研究職従事者である。

ii.) 沿革

本研究科は、昭和32年4月に設置された経済学専攻科経理経営専攻を基礎として、昭和41年4月に開設された修士課程理論経済学経済史専攻に始まる。これは、旧制高等商業学校の伝統をもつ新制国立大学経済学部を基盤とする大学院としては、他大学に先駆けて最初に設置された。その後、昭和43年4月に経営学専攻を増設するとともに、理論経済学経済史専攻を経済学専攻に改称した。さらに平成11年4月には、激しく変動する市場に対応するため、市場環境学専攻を設け、3専攻体制となった。

iii.) 中心的な学問分野

現在、経済学専攻・経営学専攻・市場環境学専攻の3専攻体制で、経済学・経営学・会計学・情報学・法学を中心として教育研究が行われている。

(イ) 経済学分野を取り巻く社会的背景

現在社会では3つの大きなマクロ的な変化が起きているとされている。第一に、世界の在り方を変えるほどの力を持ったマクロな経済社会環境の変化である。この大きな潮流は事実として認識され5つのメガトレンドとして指摘されている（※1）。急速な都市化の進行・気候変動と資源不足・人口構造の変化・世界の経済力のシフト・テクノロジーの進歩があげられている。このような現実社会の変化に対し、本研究科も積極的に取り組んでいく必要がある。これまでの学術的なアプローチではなく、より実践的な問題解決型のアプローチが必要となってきた。

第二に、働き方や仕事を変える求職者に求められるスキルの変化である。今日の技術革新により雇用の未来が大きく変わることが予想されている（※2）。「雇用の未来」では、AIの進展により人間が獲得すべきスキルは数年で変化を余儀なくされ、判断・意思決定を伴わない仕事は失われると警告されている中で、従来のような専門性に特化した人材ではなく複合的かつ応用性を備えた人材が求められている。

第三に、社会全体の将来あるべき姿の変化である。20世紀は経済成長だけに注力してきたが、これからの社会は持続可能で共生し、一人一人が本位となり必要なときに情報とつながる将来あるべき社会の姿の変化である（※3）。これは、中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」に掲げるSDGs, Society5.0・第4次産業革命・グローバル化・地方創生といった将来の多様な社会への対応であり、それに向けた柔軟な教育体制が求められている。

そしてこのような状況の中で、高等教育・研究機関に求められている役割は、学術的な真理の探究と共に、その知を社会発展に資する価値創造に活用し得る実践知への転換と、その実現の道筋の技法をも包含した総合知の構築能力の育成にあるとされる（※4）。

経済学、経営学を中心とした社会科学はこうした知見の探求・育成に優れている。価値創造のあり方の革新という意味におけるイノベーションの知見の探求・実践を通じてである。イノベーションは、異なる情報・知識の接合によって創出される。その前提には、それまでになかった「つながり」を多様な主体間に生み出すことが基本となる。行動原理や意向の異なる多様な主体が接触する場を、問題の発見と解決を担う社会的学修のプロセスと捉え、学修機会として活かし得る能力こそがイノベーションの実現力を左右する。そこでは単に異なる知を無造作に接合するのではなく、知やそれを保有する主体の位置づけられる領域・コンテキストの差異の理解を前提とした融合こそが求められる。

現に、日本は先進国の中で生産性が高くない。そして大企業を中心としたR&Dは比較的多く、特許数も多い割に、イノベーションに結びついていないとされる（※4）。

さらに、これらの対応策として、いかにイノベーションシステムを拡大させるのか、その主体として、研究機関である大学や中小企業の重要性についても指摘されている。一

般社団法人 産業競争力懇談会（COCN）は平成 31 年 2 月に「第 6 期科学技術基本計画に向けた提言」において、平成 28 年度からの第 5 期科学技術基本計画でイノベーション戦略を評価しつつも、科学「技術と社会（あるいは市場）をつなぐイノベーションエコシステムの整備」の重要性を指摘している。これは、財務総合政策研究所（※4）及び豊田の研究（※5）と一致する。そしてイノベーションエコシステムで核になる人材育成について、「多様性の拡大」・「自分で考える力の養成」・「国際性を備える」という三つが初等中等教育から高等教育に至る教育システム全体に行きわたる重要性として指摘される。この中では、次のような 7 つが最重要課題として掲げられている。

課題 1： サステナブルなエネルギーシステム

課題 2： 健康で生き活きとした暮らしを守る

課題 3： 人が主役のサステナブルなものづくり

課題 4： 国際競争力ある食の第 6 次産業化

課題 5： 地域における新たな暮らしの基盤

課題 6： ストレスフリーなモビリティ

課題 7： インフラの維持とレジリエンスの強化

本研究科でもこれらの課題に対応した教育課程が必要であり改組に取り組むものである（「(オ)社会的な要請に基づく改組の内容」で詳しく述べる）。

さらに、世界的な規模でイスラム市場が拡大していく中で、イスラム金融は、金融庁及び財務省での指摘や審議会での報告書（「金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項（提言）」（平成 26 年 6 月 12 日））において（図 1）、イスラム金融の普及に向けての環境整備が必要との提言がなされており、経済学研究科において、イスラム金融やそれに関連した複数の分野に精通した優秀な人材を育成していく。

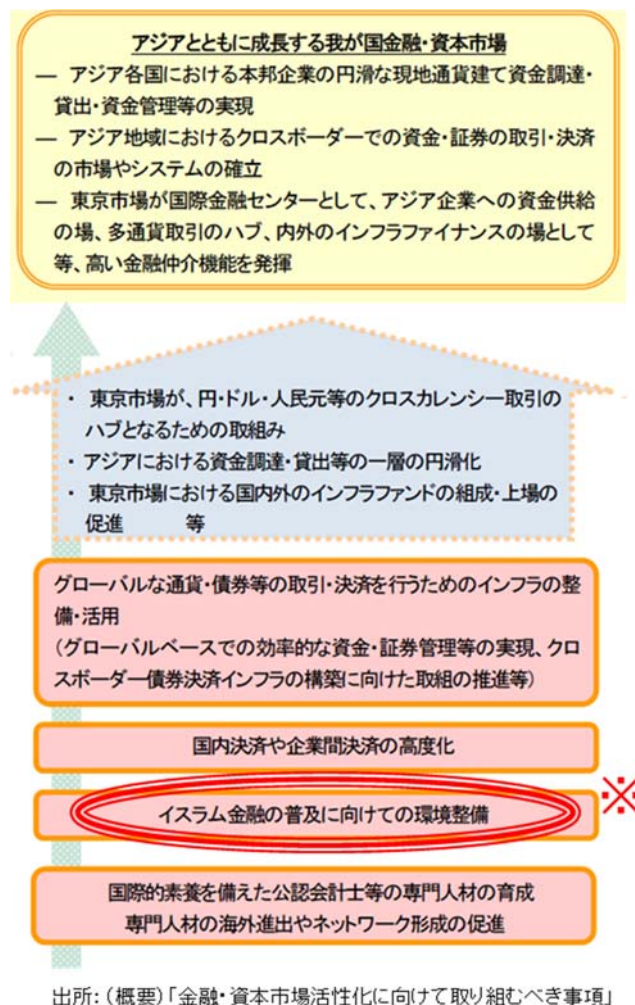


図 1: 金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項 (提言)

- ※1 PwC 社「メガトレンド～5つのメガトレンドと潜在的影響」より
- ※2 Frey & Osborne (2013)「雇用の未来」より
- ※3 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(平成30年11月26日 中央教育審議会答申)より
- ※4 財務総合政策研究所「イノベーションを通じた生産性向上に関する研究会」報告書「第2章 生産性・イノベーション関係指標の国際比較」及び「第7章 特許からみる産業構造の変化とイノベーション」
- ※5 豊田長康 (2019)『科学立国の危機』(東洋経済新報社)

(ウ) 改組の必要性

国における産業競争力会議や中央教育審議会等における提言や議論にもあるが、わが国を取り巻く経済社会問題の解決には、関係するさまざまな主体と連携し、地域からグローバルへ、また、知の融合・結合を通してイノベーションの発信をリードする人材が求められている。和歌山大学として、そのような人材を養成するため、多様な学修環境の提供と学生の学修方法の変化への対応を主として経済学研究科の改組を行う。

i.) 多様な学修環境の提供

複雑で多様化した今日の経済社会においては、対象を広く深い学識の上で、問題発見を行い分析し解決する高度な専門的能力及び広範な研究能力が求められている。また、職務においても高度で幅広い知識と適応力に基づく意思決定（判断力）が必要とされている。これまでは専門性に偏り、かつ、研究者養成を目的とし学術に偏向した独立3専攻となっていた。そこで、学生の多様な学修環境を提供することで高度で広範な知識と分析力・マネジメント力に基づく意思決定（判断）能力を涵養したいと考える。

ii.) 学生の学修方法の変化への対応

学生の学修の方法も変化している。よって、これまでの理論型アプローチを基調とした単一的な研究空間での論理展開ではなく、複雑化する経済社会において問題解決能力を涵養し、複合的かつ応用性を備えた人材を育成する必要がある。本研究科では実証型アプローチを基調とし、複合的な研究空間で議論を展開できる、多能力な人材養成に移行したいと考える。

(エ) 経済学分野に関する本学の方向性

和歌山大学社会科学分野のミッションの再定義にある「多様な学問分野に接し様々な角度から経済社会にある現象を分析できる能力が求められているため、専攻分野の垣根を越えた指導が行えるような専攻の再編に取り組むなど、社会人、留学生を含め、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、高度な専門性と同時に、包括的な課題対応能力を併せ持つ人材の養成を目指す」ことと一致している。

(オ) 社会的な要請に基づく改組の内容

経済学研究科は、社会科学系から輩出する新たな人材として、第6期科学技術基本計画の実現に向けた7つの課題に対処する人材の養成を目指す。そこで、社会的に要請され

ている 7 つの課題に対処する人材養成と本研究科に設置する教育課程との関係について説明する。(なお、この課題に関して本研究科では特色ある科目群を編成し教育を行う。これについては、「④教育課程の編成の考え方及び特色」で詳しく述べる。)

1. 課題 1 の「持続可能なエネルギーシステム」に適合するような、国際エネルギー市場の分析に詳しいアナリストやエネルギー関連事業で活躍する人材。
2. 課題 2 の「健康で生き生きとした暮らしを守る」人材に適合するような、人にやさしく持続可能な都市・地域づくりに貢献する人材。
3. 課題 3 の「人が主役の持続可能なものづくり」に適合するような、都市や地域のコミュニティが活性化するためのビジネスや、都市のリソースを活用したビジネスを具体的に考える人材。
4. 課題 4 の「国際競争力ある食の第 6 次産業化」に適合するような、食料安全保障を支える持続可能なアグリビジネスを担う人材。
5. 課題 5 の「地域における新たな暮らしの基盤」をつくる地域の暮らしを支える人材。
6. 課題 6 の「ストレスフリーなモビリティ」を考案し・実現する、交通・移動・モビリティに詳しい人材。
7. 課題 7 の「インフラの維持とレジリエンスの強化」を実現する、多様な経済社会と連携し実践的に教育・研究できる人材。とりわけ、世界的な金融システム、会計制度や税法の整備といったインフラとそのレジリエンスの研究に貢献する人材。例えば、イスラム金融に精通した人材は、金融庁の提言(図 1)で提示されている新しいインフラに対応できる人材である。

これらの 7 つの直接的な課題に加えて、「第 6 期科学技術基本計画に向けた提言」では「地経学的な環境変化に対応」し持続的なイノベーションエコシステムに貢献するグローバルな人材(課題 8)が指摘されており、なかでも

- 国際関係の変化がもたらす影響を分析するグローバルな人材
- 国際的な協力を得て課題発見と対策を考えるグローバルな人材
- 競争におけるイノベーションの多面的な研究を行うグローバルな人材

の育成について必要性が述べられている。

これらの社会的な背景や要請を踏まえ、本研究科を1専攻とし、以下の8つの領域の融合による教育課程を編成する改組を行う（図2）。

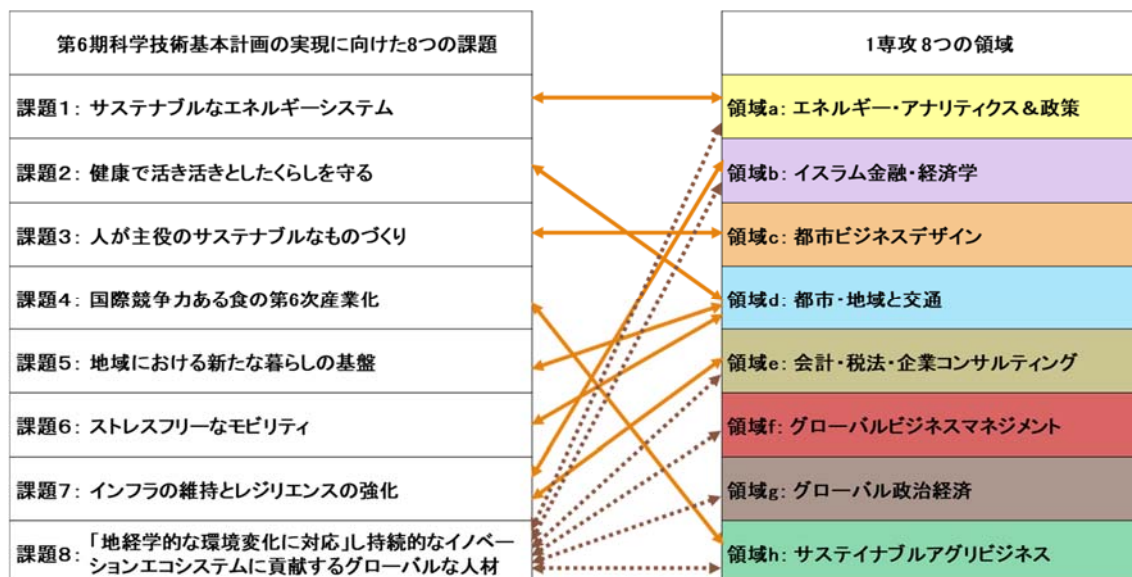


図2： 第6期科学技術基本計画の実現に向けた課題に対応した8つの領域

領域 a. 「エネルギー・アナリティクス&政策」： 経済活動の根幹を担うエネルギー産業について、高度で広範な知識・理論や定量的な数量解析を提供し、実践的な問題解決にチャレンジするプログラムである。特に、エネルギー市場の分析やそのビジネスにおける戦略的な意思決定を行う専門家やエネルギー政策に携わる人材を養成することを目的としている。

領域 b. 「イスラム金融・経済学」： イスラム経済学及びイスラム金融の理論と実践に関する正しい知識と理解を提供する。ここでは、リスク移転ではなく、リスク共有に基づいた動的経済の内部ダイナミクスと金融システムの安定性に、新たなパラダイムを見出すことを探究するプログラムである。投資銀行、貿易、ウェルスマネジメント、ハラール産業などで活躍する人材を養成することを目的としている。

領域 c. 「都市ビジネスデザイン」： 地方公共団体やまちづくり会社などと連携し、実際にビジネスをデザインし発展させ、創造力や社会力をもって現実の問題に取り

組むことで実践力を涵養するプログラムである。これにより、地方創生の担い手、営利的あるいは社会的な起業家、企画力をもった公務員やビジネスパーソンを養成することを目的としている。

領域 d. 「都市・地域と交通」： 人と環境に優しく活力ある、持続可能な都市・地域づくりに関する知識を与えるとともに、交通・土地利用・観光・福祉・健康などの政策・事業分野を中心とした課題解決に向けて、実践的な機会を提供するプログラムである。社会・経済・政策・制度・技術の変容を見据え改善策を提案し、地方自治体、シンクタンク、NPO で活躍する人材を養成することを目的としている。

領域 e. 「会計・税法・企業コンサルティング」： 会計・税務のみならず企業コンサルティングにおける専門的な知識を提供するプログラムである。また、税理士試験の科目免除措置（会計学 1 科目又は税法科目 2 科目）に対応している。税理士・中小企業診断士など、地域の中小企業経営者に会計・税務分野における支援業務を行うことで地域貢献・地域発展に繋がる人材を養成することを目的としている。

領域 f. 「グローバルビジネスマネジメント」： イノベーションの創発、そのプラットフォームの編成・維持・変革をデザイン・コーディネートし、問題解決の方法について学修するプログラムである。グローバルな知をローカルに取り込み、ローカルな知をグローバルに発信し、経営資源の活用にも多様性を認め問題解決指向な経営学・商学を中心とした知見やスキルを習得したビジネスパーソンを養成することを目的としている。

領域 g. 「グローバル政治経済」： 国際問題やグローバルな展開に一貫した分析を行うことができ、経済力のシフトの底流にあるグローバルな変化に広い理解を育成するプログラムである。グローバル企業、政府のコンサルタントなどにおいて、国際貿易、リスクインテリジェンス分析、政治問題などの専門家を養成することを目的としている。

領域 h. 「サステイナブルアグリビジネス&フードシステム」： 世界的な食糧農業問題が地域の生産者と結びついているという視点に立ち、ビジネスの視点と地域経営

の視点からアグリビジネスとフードシステムの持続可能性を探求するプログラムである。地域の農業従事者やその周辺関係者及びそれらをグローバルなサービス・流通へ展開する人材を養成することを目的としている。

i.) 社会から本学への具体的な要請

本学の同窓会に対し、今後の経済学研究科への期待についてアンケートを実施したところ、次のような意見があった。

「今、社会で期待されているのは文理融合型で少しでも現場に近い問題（課題）形成力及び問題解決力を持つ人材だと思う。学部の4年間でそれらを身につけるのは至難、是非現場 現実に近い人材育成機能を研究科に期待したい。」

これは問題解決力を持った人材を期待しており、かつ、文理融合は複合領域の重要性を意味しているものと解釈する。また、現在の学部の枠組みにおける教育上の限界を指摘し、修士課程の必要性を述べているコメントもある。

「今までの経済学・経営学の知識手法のみで、全ての問題解決・意思決定を行うことは困難な局面がある。完全な解決には「+α」が必要と思われる。特に社会科学・社会学。」

このような複合的で追加的な知識を得た人材が要請されている。さらに、意思決定者やリーダーは、豊かな創造力や横断的な能力や視野が求められている。

「あらゆる力を有していることは global 化の中で非常に重要です。特に創造力はサービス主体となる上で役に立ちリーダーシップをとり、発信していく力はいつの時代においても不可欠です。」

「細かな観察力、論理的な整理、横断的な視野と責任意識、リーダーシップ。専門に偏らない、経営的な視点で見られる人材は望むところです。」

今回の改組の内容や方向性は、これらの意見を踏まえたものである。

ii.) 企業アンケートにみる人材に関する要請

本研究科では改組のために上場企業を対象にアンケートを行い、73社から回答が得られた。アンケートでは本研究科の教員スタッフが提供できるテーマを18選び、「企業が

求める人材が活躍する分野」について複数回答により選択させた。そのうち上位 10 位までの結果が下記の表 1 である。

表 1： 企業が求める人材が活躍する分野

	テーマ	回答数
1	マーケティング	56
2	会計	42
3	組織行動	40
4	市場取引分析	39
5	ビジネスモデル	36
6	税法	16
7	交通・物流	16
8	都市・地域政策	13
9	エネルギービジネス	12
10	リスク・シェアリング	11

企業にとって、マーケティング、会計、組織行動などの古典的な経営学の内容は根強く求められていることが分かる。その中に、市場取引分析、都市・地域政策及びリスクシェアリングなどの経済学の中でも応用分野が求められていることが分かる。

今回の改組の内容や方向性は企業が求める人材とも合致したものとなっている。

(カ) 養成する人材像

本研究科では多様な主体と協力して新しい価値を創造できる人材養成を目指す。これを本研究科では「協創人材」とよび、意見の異なる者、外国人や社会人など様々な主体から、多くの力を融合・統合し、新しい価値を創り出しビジョンを明確に打ち出すことのできる人材である。特に、意見の異なる者や外国人ら多くの者の力を併せ協働作業の中で将来のリーダーとなり得る人材を養成する。本研究科が養成することが可能でかつ本研究科の考えるリーダーとなり得る人材には、次の 2 つの能力が最低限必要である。2 つの能力とは、分析力とマネジメント力である。分析力は、経済社会の現実問題をクリティカルにモデル形成し、定量的・定性的に高度で広範な専門的な知識により創造的な解決を行う力である。マネジメント力は、戦略的に効率的資源配分やリスク管理を行い、活動の維持・向上及び組織と作業進捗の管理を行う力である。

なぜこのような人材を養成しなければいけないかと言うと、現在起きている経済社会問題、例えば人口激減・超高齢化・限界集落・都市の衰退・グローバル化の波など、問題

解決のためのリーダーシップをとることができる人材が望まれているからである。特に、本研究科の位置する和歌山県及び周辺の泉南地域に目を向けると、我が国が抱えている経済社会問題が凝縮されており、それらの問題解決は喫緊の課題である。必要とされているのは地域から世界へイノベーションを発信する人材であり、知の融合を通して統合しイノベーションを起こすことが切望されている。さらに、これらの人材は、地域やグローバルに点在するさまざまな問題に関係する主体と連携して解決していくことが重要である。

多様な主体と協力して新しい価値を創造できる人材養成のために、ダイバーシティを確保し多様な主体が共に学修する環境を提供する。主な方策として、さまざまな国からの留学生を確保する。そのために、東南アジアや中東などのこれから経済成長する国々での留学生フェアに参画し、それらの地域の大学との連携の強化を図っていく。既に、連携や提携は進められており、さらに本学部の卒業生が勤務している企業と連携や支援を得て共同で学生のリクルーティングからインターンシップ及び就職までの一貫した流れを作るべく検討している。

また、社会人大学院生も一定数確保しダイバーシティを充実する。大阪という大都市圏に隣接しているが、公共交通機関で大阪中心部から1時間ほどの地理にある。そこで土曜開講や夜間の開講など第14条特例を利用して、社会人大学院生の入学後の学修時間の確保を行う。また、遠隔授業や電子媒体などのe-learningを利用することで社会人大学院生への学修支援環境を整える。すでに、研究科では63科目中27科目がMoodleを利用していることから、さらに拡充する計画である。加えて、夏季集中講義なども利用し、社会人大学院生の確保も視野に入れている。また、これらを通して一般の学生や留学生との交流の場も設ける。

(キ) ディプロマ・ポリシー (DP)

本学及び本研究科の理念・目的及び教育目標に基づき、経済学研究科の専門教育を通して、次の目標に到達していると認められる者に修士(経済学)の学位を授与する。ダイバーシティを確保し学修環境を提供し、本研究科の教育では分析力とマネジメント力を養成するために6つの能力(課題発見力、分析力・解決力、協働性、倫理性、対応力、表現力)が重要であると考えます。

和歌山大学の目的及び使命並びに経済学研究科の目的に基づき、本研究科が提供する専門教育を通して、次の目標に到達していると認められる者に修士(経済学)の学位を授与する。

i.) 高度な専門性と研究力

- 異なる専門分野にも能動的に接することで見識を広め、多様な視点から課題を捉えることができる
- 専門分野の理論・見識と学問的方法により、課題を分析し解決することができる

ii.) 協働性と倫理性

- 多様な主体と協力して主体的かつ実践的に課題解決を図ることで新たな社会を切り開いていくことができる
- 専門知識を持つものとしての倫理観に基づいて判断し行動できる

iii.) 地域への関心とグローバル視点

- 急速に変化する国内外の社会や地域の課題に対応することができる

iv.) 研究科が掲げる到達目標

- 創造的な解決に至った成果を正確かつ論理的に記述し、その意義を他者に対して平易に表現することができる

(ク) 修了後の進路

本研究科では、i)一般企業における高度な分析力、専門知識を必要とする職種、例えば資源エネルギーデリバティブズディーラーや公認会計士事務所のコンサルタント、ii)政府地方自治体等の官公庁における専門知識を活かした職員、iii)イノベティブな事業の起業家及びiv)他大学の博士後期課程に進学する者などを修了後の進路として想定している。

主な就職先

業種： 農林水産業、鉱業、建設業、食料品業、製造業、電気ガス、陸・海・空運業、倉庫業、情報、卸売、小売、金融業、不動産業、サービス業、公務

職種： 市場アナリスト，資源エネルギーディーラー，資源バイヤー，サプライチェーン職，企画職，経理・財務の専門職員，政治家，シンクタンク，地政学コンサルタント，ロビースト，スタートアップ起業家，政府地方自治体等の調査研究職，税理士，会計士，一般企業の管理者，インフラ・プランナー，管理者（環境，防災など），環境コンサルタント，環境プランナー，環境教育指導者，地域プランナー，福祉担当者，経営・政策コンサルタント，産業/市場調査リサーチャー，食品マネジメント，食品バイヤーなど

② 修士課程までの構想か，又は，博士課程の設置を目指した構想か。

修士課程までの改組である。

③ 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

経済学研究科： Graduate school of Economics

経済学専攻： Department of Economics

修士（経済学）： Master of Economics

専攻及び学位の名称の理由

経済学は伝統的に，複雑で多様化した今日の経済社会を対象とし，問題発見を行い分析し解決することを目的とした学術領域であり，その領域において，経済社会の課題解決に向けたイノベーションの発信をリードする人材を養成することを目的とした専攻であることから経済学専攻とする。また，学位の名称は基盤的な学術領域に基づき修士（経済学）とする。専攻の英訳は Department of Economics，学位の英訳は Master of Economics とし，国内のみならず世界の大学で標準的に用いられており国際通用性もある。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

本研究科では、前述のとおりディプロマ・ポリシーにおいて4つの項目について6つの能力（課題発見力，分析力・解決力，協働性，倫理性，対応力，表現力）を重視し，これを身に着けるための教育課程では4つの区分による科目設置・6つの区分による授業形態とその方法，3つの区分による評価方法をカリキュラムポリシーとして設ける。これを実行するための，専門性を高める特色ある科目群・汎用性を広げる副次的な履修方法・学生本位のオーダーメイドなカリキュラムおよび外部資源を活用した教育体制について説明する。その上で，4つの科目区分の詳細な説明を行う。

(ア) カリキュラム・ポリシー (CP)

修士(経済学)にかかる学修成果を身に付ける教育課程を次の方針に基づき編成し実施する。

【教育課程編成の視点と内容】

1. 専門知識を有するものとしての倫理観，およびグローバル社会において必要なコミュニケーション能力の涵養，ならびに多様な専門分野に接する機会を通じた学際的視点の獲得のために基本科目を開設する。
2. 専門分野における学問的方法と理論の修得のために専門科目を開設する。
3. 現実経済社会の実態を把握し，課題を発見する能力と多様な主体と協力しながら主体的かつ実践的に課題を解決する力を養うために，実践演習科目を開設する。
4. 研究の過程を経て創造的な解決に至った成果について，正確かつ論理的に記述・表現する能力を培うために専門研究科目を開設する。

【教育課程展開の授業形態・方法】

5. 定性的・定量的な二つの側面から，経済社会の理解に必要な理論と分析に必要な学問的方法とを教育するための講義を中心とした授業を実施する。
6. 課題を発見し分析する力，修得した知識と方法を活用する力，考える力を強化するための演習を中心とした授業を実施する。
7. 現実経済社会における実態を把握し，学内外の専門家と協力して課題解決に至る過程を管理する力（マネジメント力）を養うために行われる実践的な授業を実施する。

8. 多様な視点から課題を分析し創造的に解決する力，課題の把握から解決に至る過程を記述し表現する力を育成するための対話を中心とした授業を実施する。
9. 多様な視点から課題を捉える能力の養成のために，主専門科目以外に副専門科目の履修指導を行う。
10. 多様な学生の教育・研究に対する要望に応えるために，授業のいくつかは，土曜日開講，平日の夜間開講，e-learningなどを活用する。

【学修成果の評価方法】

11. 専門分野の学問的方法や理論，現実経済社会の実態に対する理解を，授業科目ごとに設定された到達目標への到達度により評価する。
12. 専門的知識を身につけようとする者としての姿勢，課題を発見する力（課題発見能力）を捉える視点と分析能力，学問的方法と理論を活用・応用する力を，課題に取り組む過程を通して評価する。
13. 学位授与にふさわしい能力を備えていることを，学修成果の記述と報告内容に基づいて総合的に評価する。

なお，教育課程の編成の内容にある，4つの科目区分「基本科目」，「専門科目」，「実践演習科目」，「専門研究科目」については後述の「(キ)4つの科目区分」において詳しく述べる。

これまでは，経済学・経営学・会計学・情報学・法学の5つの学問領域による研究者養成を主な目的としていた。新たな教育課程の編成の基本的な考え方は，本研究科を取り巻く環境や社会的な要請に対応することである。これまでの「学問に基づく領域」による教育課程の編成に改善を加え，これからは「市場原理に基づく領域（マーケットディシプリン）」による教育課程の編成に比重を置き，企業で活躍できる人材育成に重きを置いた教育課程を目指すこととした。企業で働きイノベーションの原動力となる高度人材の育成と確保は我が国の競争力を左右するものである。本研究科はこの社会的なニーズに応えるべく改革を行い，市場原理に基づく領域から本研究科が供給でき，かつ，特

徹的な8つのテーマを重点的に教育課程の編成に組み込むことにした。そこで8つのマーケットディシプリンからはじめ、科目の選定と組み合わせから特色のある科目群を構成した。つまり、これまでは5つの学問分野から経済学専攻・経営学専攻・市場環境学専攻の縦割りの内容を1専攻にし、特色ある8つのテーマで横断的な内容に再統合した教育を行うものである(図3)。

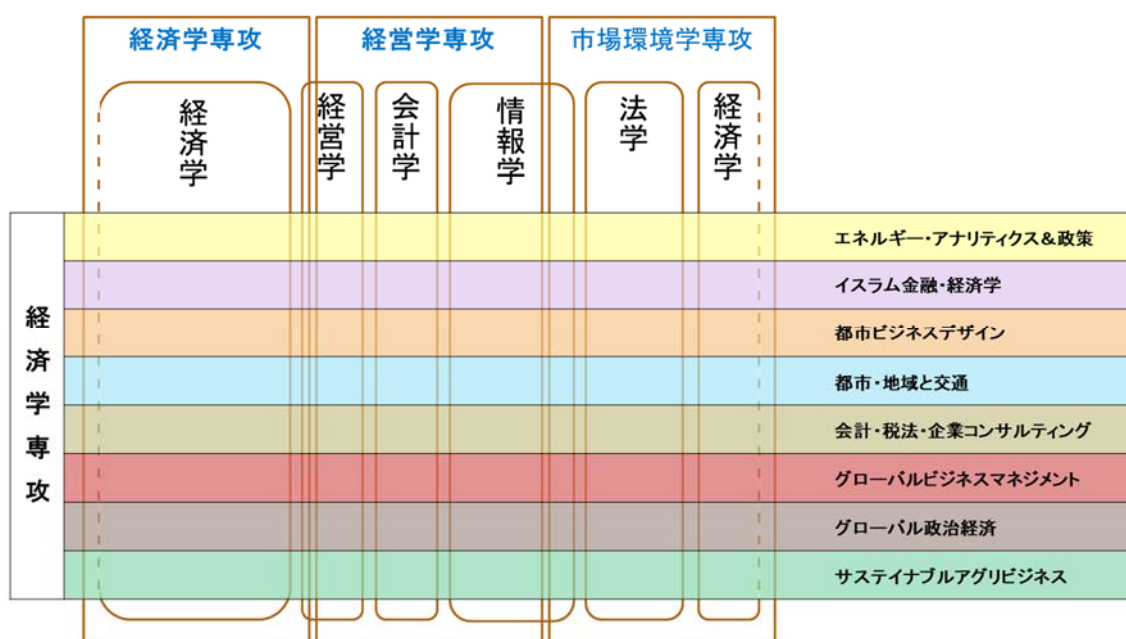


図3: マーケットディシプリンによるテーマに基づく教育課程の再統合

(イ) 専門性を高めるための特色のある科目群(プログラム)

本研究科は1専攻とし、学生のためにキャリアの指針として特色のある科目群を提示する。この科目群は変化する経済社会のニーズに対応できる科目群であり、学生の希望する科目群である。同時に、学内の他研究科、さらに学外の機関や組織と協力し科目を提供する。そこで本研究科では挑戦的な試みとして、現在有している多くの学際的要素を活用し、資源を有効に、かつ、持続可能性を考慮してテーマを抽出し8つの領域に結合させた。8つの領域とは、「エネルギー・アナリティクス&政策(EAP)」、「イスラム金融・経済学(IFE)」、「都市ビジネスデザイン(UBD)」、「都市・地域と交通(URT)」、「会計・税法・企業コンサルティング(ATC)」、「グローバルビジネスマネジメント(GBM)」、「グローバル政治経済(GPE)」及び「サステイナブルアグリビジネス&フードシステム(SAF)」である。

8つの領域に結合した理由は、学部生のニーズ・社会人アンケート・企業アンケートによる。第一に、社会的要請の高い「エネルギー・アナリティクス&政策 (EAP)」と「イスラム金融・経済学 (IFE)」の2つの領域を抽出した。第二に、学部の6つのプログラムのうち学生からの需要が高い「都市ビジネスデザイン (UBD)」, 「都市・地域と交通 (URT)」及び「会計・税法・企業コンサルティング (ATC)」の3つの領域となった。第三に、学問領域として伝統的に存在し、他の学問領域を生み出してきた経済学及び経営学から「グローバル政治経済 (GPE)」と「グローバルビジネスマネジメント (GBM)」の2つの領域を抽出した。第四に、学部において戦略的に開設されているアグリビジネスをテーマとしたエキスパートコース（「⑧基礎となる学部との関係(イ)学部との連携強化」にて詳しく説明）より、「サステイナブルアグリビジネス&フードシステム (SAF)」とすることとなった。

なお、本研究科ではこの特定の領域を「プログラム」と呼び、問題解決のために必要な授業科目群である。また、この「プログラム」は学修の予定や計画を示した履修指導のための授業科目群でもある。多様な学際的要素がある反面、計画的な科目履修が複雑なため科目群や履修モデルまたは科目樹形図で学生を誘導することで、体系的な履修と高度な専門性を身に着ける目的がある。そのため本研究科では、はじめに科目群としての「プログラム」を提示し、次に修了までの代表的な履修モデルを提示していく。これにより修士論文のテーマの指針ともなる。また、履修時期・学修深度ごとに予定や計画が変更されることを予期して、学期毎に個人個人の履修科目の樹形図がアップデートされる仕組みを提供する。

また、このプログラムは個々が独立しているわけではなく、学際的に重なっている領域もある。例えば、エネルギー問題は中東という観点から研究するとイスラム圏での商習慣・経済システムや地政学を学ばなければならない。一方、イスラム金融・経済学を学ぶ上で、欧米で一般的なファイナンスやグローバルな政治経済を理解しなければグローバルな枠組みでは問題解決できない。このように専門性・汎用性が多層化されるごとに他の領域が必要になることが考えられるため、他の領域を選択する重み付けが異なることで履修科目の樹形図のアップデートが必要になる。

留意すべきは、入り口が8つ（プログラム数）あるが、これは樹形図の始点であることである。入り口が主領域になるが、他領域が経路になることもある。学生によっては、

他領域を主領域と同等の時間を割き学修することを希望する場合も考えられる。一方、他領域に時間をかけない学生も考えられる。よって、領域の必要性に応じて履修科目の重み付けが異なり、大きく経路が異なることもあり多様な人材の養成が可能になる。この仕組みにより学生の希望するキャリアの方向へ導くことができる。プログラム選択も学生のキャリアデザインに基づくものであり、入学早々に将来の希望する業種・業界・職種に併せてプログラムを選択する必要がある。選択に当たっては、複数の指導教員により指導することや、定期的な指導体制により指導することで構築していく。

付け加えて、このプログラムには厳密な教員定員は設けていない。教員は科目を複数のプログラムに提供している場合があり、複数のプログラムに関わることになる場合があるからである。これは学部で行われている体制と同等のものである（「⑧基礎となる学部との関係」で詳しく述べる）。

（ウ） 汎用性を広げるための副次的な履修（クロスオーバー）

本研究科は、特色のある8つの科目群の一つを主に専攻させることで専門性を高めると同時に副次的にも他の科目群を専攻させることで汎用性を広げることを学生の目標にする。これは、広く自由に学修を望む学生の意思に応えようとするものである。これまでの3つの専攻は学生にとって専門性を高めるために必要な科目群を集めていた。しかしながら、学生からの要望の変化は、他専攻科目の履修を可能とすることにまで及んでいる。一つには、複数の専攻に同様のテーマが存在していることから生じている。例えば、学術的には異なったテーマと認識しているが、経済社会の問題解決という観点から学生の目にはそれらのテーマは領域が重複しているという見方がある。このような新しい観点に基づく指摘に対して、専攻を横断的に履修させることが考えられるが、2年という標準履修年限の修士課程では時間が限られているため困難である。さらに既存のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの体系には則さないという課題があった。学生からの要望に加えて、現代社会のニーズに合った教育を行いたいという教員側からの希望もあり、新しい教育課程の編成へ転換する必要性が生じている。これは、より実践的な応用の利く人材養成やスキルギャップの解消につながる。

具体化に際して、学部や社会人を中心にしたアンケートの中で、経済社会の複雑化は単一領域での問題解決が難しいことに触れた指摘が多く見られた。そこで本研究科では敢えてプログラムの重なりにも注目し、そこを学修することで他大学の研究科との差別化を図りたい。この重なりを「クロスオーバー」と呼び、学生に複合領域の知識と実践力

を身に付けて社会へ送り出すことを教育課程の特色とする。これは単一的研究から複合的研究空間への拡がりを意味する。例えば、「エネルギー・アナリティクス&政策」では単一的研究空間ではシンガポールのエネルギー資源市場取引における価格分析を学ぶ科目「タイムシリーズアナリシス」や電力消費に関するデータをビジネスや災害対策に使う取り組みを学ぶ科目「エネルギーとデジタル戦略」の履修により専門性を高めることができる。そこに、「イスラム金融・経済学」とのクロスオーバーを考えると、イスラム圏でのエネルギー問題解決といった具体的かつ実践的な問題解決型の多能力を身に付けることができる。一方、分析における方法論の観点から言うと、定量的な分析方法を教える科目「タイムシリーズアナリシス」や定性的な理論を教える科目「イスラム経済学」や「イスラム世界論」を学ぶことで論理性に広がりをもたらすことができる。

他にも「エネルギー・アナリティクス&政策」と「会計・税法・企業コンサルティング」のクロスオーバーでは貿易の取引コストの削減といった研究テーマに対して「経営分析」や「監査論」を履修することで「エネルギーとデジタル戦略」の本来の応用分析に厚みが付く。同様に、「エネルギー・アナリティクス&政策」は「グローバル政治経済」とのクロスオーバーにおいて各地域の地政学や開発経済学などによりエネルギー需要と環境対策というトレードオフの関係にある複雑な問題解決にアプローチすることができる。他方、「グローバルサプライチェーンマネジメント」などを履修することでサプライコスト削減と安定化の研究といった問題への取り組みが容易になる。ここでは、「エネルギー・アナリティクス&政策」を主に説明を展開したが、どのプログラムが主になることも可能である。このように、複数のプログラムが協力することで学修環境を大幅に改善でき、リバンドル（統合）による効果を見込むことができる。

(エ) プログラムとクロスオーバーの関係

入学時点で8つのプログラムから希望する研究テーマに近い主プログラムを選択する。次に、将来のキャリアも見据えて副次的に副プログラムを選択する。主プログラムにおいて高度な専門性を高め、学際的にクロスオーバーする研究領域は副プログラムとして学修し、広範な知識と汎用能力を修得する。クロスオーバーによる副プログラム科目の履修は、より職業社会で活用可能な能力を涵養することである。例えば、「エネルギー・アナリティクス&政策」を主プログラムとし、産出国とのかかわり合いから地政学的知識が必要なため「イスラム金融・経済学」を副プログラム科目履修という場合が考えられる。一方、「イスラム金融・経済学」を主プログラムとし、「グローバル政治経済」を副プログラム科目履修として比較研究を行うことでより高度で広範な分析が可能にな

る。このように一領域で高度な分析力を養うことも重要であるが、本研究科では学際領域でも履修を進めることで学生の強みにつなげる。

クロスオーバーによる副プログラム科目の履修は、より職業社会で活用可能な能力を涵養することである。例外的に「会計・税法・企業コンサルティング」プログラムは税理士志望の学生が税理士試験免除の制度上そのプログラムから多くの科目履修を必要とする場合がある。同様に、他大学の博士後期課程に進学する学生にとっては修士課程において専門性を高めるために一つのプログラムから多く履修しなければならない場合がある。ただし、本研究科では少なくとも主プログラムとは別に副プログラム科目を選択履修し、その比重は少ないが幅を持たせることで汎用性の広い人材を養成する。副プログラム科目は基本的に一つのプログラムから選択するが、複数のプログラムから科目履修することも可能である。例えば、「サステイナブルアグリビジネス&フードシステム」プログラムである。これは6次産業化が昨今のキーワードとなっているように、一次産業・二次産業・三次産業など複数の産業の知識が必要であり、経済・経営・会計・法・情報と多岐にわたる研究分析分野を学ばなければならない場合がある。この場合は複数のプログラムから科目履修することが考えられる。ただし、指導体制上は副プログラムを主プログラム以外の7つのプログラムから選択する。「⑥教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件」でも詳しく述べる。

このようにクロスオーバーでは主・副プログラムとの複合領域における科目の履修ということを目指す。履修指導と履修が散漫にならないように副プログラムを選択させる。そのため、ダブルメジャー制やマイナー・メジャー制とは異なり、厳密な科目履修要件はない。これにより、学生にとっての横断的な科目履修の自由度が増す。ただし、科目選択は複雑であるためカリキュラムと履修指導は工夫が必要であり、その対応として、複数教員による複数回の修学履修指導（アカデミック・アドバイジング）を行う。（⑥教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件(ウ)複数教員による複数回の修学履修指導（アカデミック・アドバイジング）参照。）

（オ） 教育研究の変化に対応した学生本意のオーダーメイドなカリキュラム

オーダーメイドなカリキュラムとはキャリア指導，インターンシップ指導，共同研究指導なども含めた履修指導を通して学生のキャリアに繋がるように個人個人に合わせた履修モデルを提供することである。必修科目は選択したプログラムが提供する実践演習科目だけである。系統的履修を薦めるために主プログラムから数単位の選択必修科目を

履修させる。それにより学生は幹となる部分を修得することができる。ただし、ここでも自由度は高く主プログラムの指導教員と相談して履修科目を決定する。同様に、副プログラムから数単位の選択必修科目を履修することで、主プログラムと副プログラムをクロスオーバーしたオーダーメイドなカリキュラムを構築できる。但し、履修単位数について負担にならないように履修指導を行う。なお、他大学の博士後期課程に進学希望する者は主プログラムを追究したい場合も想定し、主プログラム科目をメインに指導教員と相談の上で履修科目を決定する。このような指導を通して履修科目を選択していくことで、オープンエデュケーションによる多彩な科目提供にも対応が可能となり、改組後の学修環境は大きく改善される。

このオーダーメイドなカリキュラムについて資料 1 で具体的な履修モデルについてプログラムごとに例示する。履修モデルは、はじめに各プログラムにおける必修科目を挙げ、次に主プログラムの他にクロスオーバーとして副プログラム科目を加えたモデルケースを例示する。ただし、クロスオーバーには「④教育課程の編成の考え方及び特色」で述べたように3つのパターンがある。3つのパターンとは、メジャー・マイナーといった専門的かつ汎用的な能力を養うことを目的として副プログラムとして単一の他プログラムからの履修が多い場合（クロスオーバー・パターン1）、専門性を高め博士後期課程への進学や資格試験免除の制約から副プログラムからの履修が少ない場合（クロスオーバー・パターン2）、汎用性を広げることをゴールに複数の副プログラムから履修する場合（クロスオーバー・パターン3）である。（科目樹形図のイメージについては資料2）

（カ） 外部の資源も活用した協働による授業（オープンエデュケーション）

本研究科では内部の教育研究資源を活用するだけでなく、外部の資源も活用し協働による授業を設けて、学生の学修環境を向上させる。この仕組みを本学では「オープンエデュケーション」と定義する。例えば、他研究科の開講授業を履修することを可能にする。または、他研究科や他大学などの外部機関の協力の下で授業開講を行い開かれた教育を目指す（資料3）。これにより、学際的・文理融合的な教育を進めること、異分野に属する教員の連携・相互作用を強めること、社会に学び相乗効果を求めること、社会人及び企業・地域との結びつきを強くすることにより教育水準の向上を図る。

この協働による授業は、本学他研究科または外部の担当者に授業運営から成績管理までを一任する形態と本研究科の教員が授業運営・成績管理を行い本学他研究科または外部講師をゲストスピーカーとして授業の一部において講演依頼する形態の2つがある(資料4)。科目には「基本科目」、「専門科目」、「実践演習科目」及び「専門研究科目」の4つの区分があるが、その2つの形態を取り入れて開講される協働授業は次のとおりである。

- 「基本科目」として21科目開講し、そのうち3科目は本学他研究科による協働授業である。
- 「専門科目」として102科目開講し、そのうち13科目は本学他研究科による協働授業、また、8科目は外部による協働授業である。
- 「実践演習科目」として16科目開講し、2科目は本学他研究科による協働授業、また、5科目は外部による協働授業である。

なお、科目担当教員数の内訳は、経済学研究科から40名、本学他研究科及び外部講師から37名(近畿税理士会によるオムニバス演習15名を含む)となっている。

このような取組みは絶えず変化する社会に対応することを容易にすることができる。コアな部分は本経済学研究科が堅守し、周辺領域として外部の資源を活用することで必要に応じて組み換えが可能になる。そのため固定的なコストを削減しつつ新しい領域に挑戦していくことで学生のニーズにも対応が可能となるであろうし、学修環境の変化に対応した措置も講じることができる。

(キ) 4つの科目区分

経済学研究科経済学専攻の科目は、「基本科目」、「専門科目」、「実践演習科目」及び「専門研究科目」の4つに区分する(図4)。「基本科目」は研究倫理やデータ処理など研究者としての基本となる資質、スキルや知識を修得する科目である。「専門科目」は、特に分析力・解決力における専門性を高め、汎用性を広げることを修得する科目である。各プログラムが指定した科目群から合計16単位を選択必修とし、うち主プログラムか

ら 8 単位を選択必修とする。「実践演習科目」は問題解決能力の定着のための科目であり、2 単位を必修科目とする。「専門研究科目」は現実の経済社会問題を取り上げ実際の問題解決を目標に戦略的意思決定を担う専門的職業人及び学問を身につけた研究職従事者として必要な能力を身につける科目であり、8 単位を必修科目とする。これらを合計して修了要件は 30 単位となる。

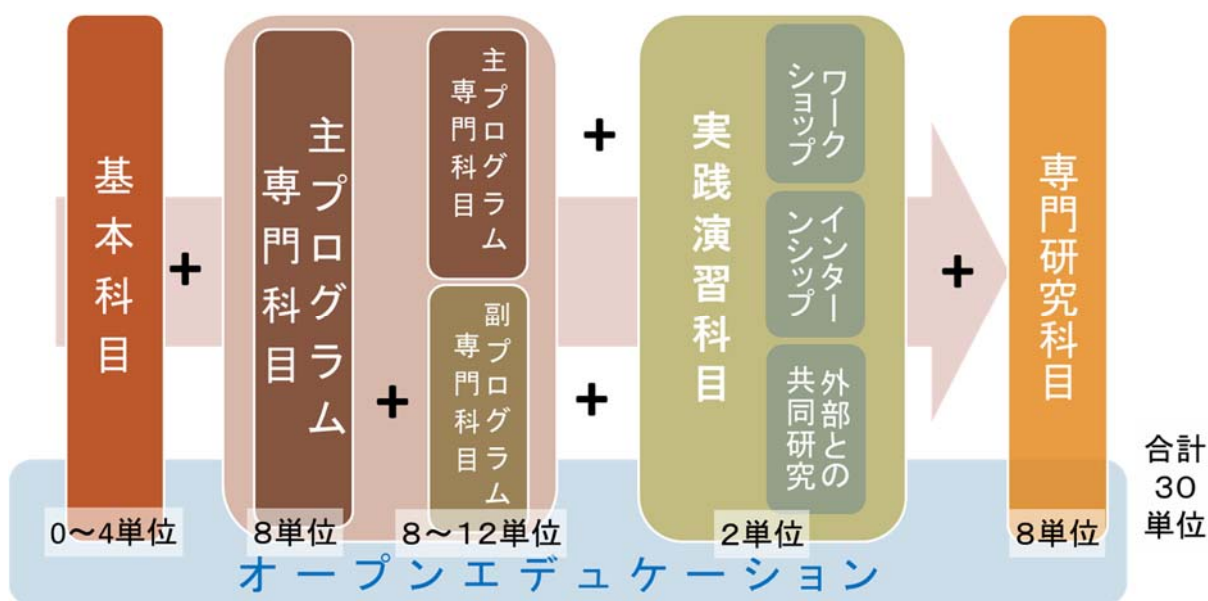


図 4： 4つの科目区分による編成の流れ

また、授業科目はディプロマ・ポリシーの 6 つの能力（課題発見力，分析力・解決力，協働性，倫理性，対応力，表現力）を涵養するために、体系的に設置される。なお，4 つの科目区分ごとにそれぞれの能力を重点的に涵養する（表 2）。

表 2： 科目区分ごとに重点的に涵養するディプロマ・ポリシーの 6 つの能力

基本科目	専門科目	実践演習科目	専門研究科目
課題発見力	課題発見力	課題発見力	課題発見力
	分析力・解決力	分析力・解決力	分析力・解決力
協働性		協働性	
倫理性	倫理性		倫理性
	対応力	対応力	
表現力			表現力

なお、他研究科等による協働授業（オープンエデュケーション）を取り入れることで、学際的・文理融合、異分野との連携、社会との共生を学び相乗効果を求めるものである。

i.) 基本科目

「基本科目」は履修選択の指標として、学生に一般的な共通科目群と、専門分野の入り口となる一般科目群を提示する。本科目は入学前または入学時点で、個別に履修指導する。なお、本科目に対して、プログラム別に修了要件のための履修制限をかける（表 3）。

プログラム別に履修制限をかけるのは、プログラムにより研究を行う分析手法や方法論が異なること、履修指導を行う上で履修科目数の制限があることなどの理由からである。これは修了要件のための履修制限であり、希望があれば履修を妨げるものではない。ただし、この場合は⑥教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件(ウ)複数教員による複数回の修学履修指導（アカデミック・アドバイジング）において相談の上で履修の可否を決める。

なお、「基本科目」の中でも、より基礎的素養を涵養する度合いの高い科目とより一般的素養を涵養する度合いの高い科目があり、「基本科目」に 2 つの区分を設けている。1 つ目の区分は、プログラム共通セミナーやロジカルシンキング、データ処理、キャリア・デザイン・アドバンストが専門的な研究者としてまた高度な職業人として必要な基礎的素養を身につけさせる科目である。また、プログラムに関連して経済社会トレンド、異文化コミュニケーション、ビジネス英会話、AI 入門が基礎的素養として必要とされ

る。これらは基本科目の中でも特に基礎的素養の程度が高く本研究科では共通科目と呼ぶ。2 つ目の区分は社会科学で必要な基礎的な知識を涵養するための一般科目である。ここでもプログラムに関連して特に必要な科目を明示して履修指導を行う。

表 3： プログラム別の基本科目一覧

		EAP	IFE	UBD	URT	ATC	GBM	GPE	SAF	
基本科目	共通科目	プログラム共通セミナーA	□	□	□	□	□	□	□	
		プログラム共通セミナーB	□	□	□	□	□	□	□	
		ロジカルシンキング	□	□	□	□	□	□	□	
		データ処理	□	□	□	□	□	□	□	
		キャリア・デザイン・アドバンスド	□	□	□	□	□	□	□	
		経済社会トレンド		□	□	□			□	□
		異文化コミュニケーション						□	□	□
		ビジネス英会話						□		
	AI入門	□	□	□						
	一般科目	地域調査法	□		□	□		□	□	□
		情報マネジメント	□	□	□	□		□	□	
		商法	□	□			□	□		
		会社法	□	□	□		□			
		憲法		□	□		□			□
		民法			□		□			□
		行政法				□	□			□
		家族関係法			□		□			
		社会保障法				□			□	
		雇用と労働			□	□		□		
		実践的データマイニング I	□	□						
		Pythonを用いたデータマイニング入門1	□						□	

※ EAP：エネルギー・アナリティクス&政策，IFE：イスラム金融・経済学，UBD：都市ビジネスデザイン，URT：都市・地域と交通，ATC：会計・税法・企業コンサルティング，GBM：グローバルビジネスマネジメント，GPE：グローバル政治経済，SAF：サステイナブルアグリビジネス&フードシステム

ii.) 専門科目

「専門科目」は合計 102 科目ある（表 4）。多くは 1 単位科目であるが，税理士資格取得や外部講師による科目には 2 単位科目もある。なお，専門科目についても履修選択のガイドとして，専門基礎科目群と専門応用科目群の 2 群で学生には表示する。

表 4： プログラム別の専門科目数

	EAP	IFE	UBD	URT	ATC	GBM	GPE	SAF
主	11	10 ※	11	17	15 ※	10	19	9
副	22 ※	16	10	11	6	15	13	16

※ 2 単位科目を含む

「専門科目」は、プログラム別の修了要件にかかる履修制限を設けるが、履修を妨げることはない。

なお、「専門科目」においても2段階に分けて科目を提示し体系的な履修、または、学年進行に併せた履修の指導や助言を行う。プログラムに関連して、プログラムごとに専門基礎科目と専門応用科目という2つの区分を設けている（資料5）。

iii.) 実践演習科目

「実践演習科目」はプログラム必修科目であり、2単位修得しなければならない（表5）。内容としては、フィールドワークや実践的な問題解決を行うことを目的としている。また、演習内では、学会形式のワークショップにより専門性を高める、インターンシップを通じてより現実問題の汎用性を広げる、外部との共同研究により現実的な問題解決のアプローチに近づけるなど、プログラムにより独自の養成を行う。なお、都市・地域と交通プログラムは4科目の中から2単位選択しなければならない。

表5： プログラム別の実践演習科目一覧

EAP	IFE	UBD	URT	ATC	GBM	GPE	SAF
エネルギー市場演習	イスラームファイナンス演習	都市ビジネスデザイン演習	地域解析演習	租税法実務演習(2)	ビジネスイノベーション演習	政治経済演習(2)	フードシステム演習
エネルギー・アナリティクス実践演習	イスラーム金融分析演習	コミュニティカフェ実践演習	まちづくり演習		サプライマネジメント実践演習		アグリビジネス実践演習
			交通計画策定演習				
			交通統計解析演習				

※ 上表中「(2)」は2単位科目を指す。

なお、「実践演習科目」はフィールドワークや外部との共同研究などの制約から履修に制限が設けられることもある。例えば、秘密保持契約やリスク管理の観点からの制約である。

iv.) 専門研究科目

「専門研究科目」では多様な視点から課題の問題を発見し分析を行い、課題の創造的な解または真の最適な解を探究する。これは指導教員（主プログラム）及び副指導教員（副プログラム）の指導のもとに新たな領域を切り拓くことを目標にするものである。また、修了研究ではその成果を正確かつ論理的に記述・表現する能力を培い、外部へ発信することを目的に修士論文の作成を行う。

入学後1年目に履修する「専門研究Ⅰ」（2単位）「専門研究Ⅱ」（2単位）と入学後2年目に履修する「修了研究」（4単位）から構成される。学生はこれらの授業科目を全て履修しなければならない。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

(ア) 教育組織の編成と基本的な考え方

「①設置の趣旨及び必要性」で示したように、複雑化・混迷化する社会の変化、求職者に求められるスキルの変化、将来あるべき社会全体の変化の中で、高等教育機関は実践知・総合知の育成が求められている。それらの知を育成しながらイノベーションを創造する必要も指摘されている。このような経済社会の要請がある一方で、学生に求められる能力の変化に伴い、多様な学修機会を確保するとともに、学修の変化も必要とされている。

こうした経済社会や学生からの要請などを踏まえて、経済学研究科は複合的な専門的知識を活用し、高度な分析力とマネジメント力を備えたリーダーとして、多様な主体と協力して経済社会の急速な変化に対応できる協創人材を養成する。具体的には経済社会において指導的役割を担える人材、戦略的意思決定を担う専門的職業人、学問を身につけた研究職従事者である。

専任教員は経済学の分野は18名、経営学は5名、会計学は5名、情報学は3名、法学は6名、その他3名を確保している。上記で示したように、このような人材養成の目的のために、本研究科では1専攻に改組し、経済学・経営学・会計学・情報学・法学の学

問領域を融合させ、多様化する社会・企業などのニーズ・学生のニーズを把握し、かつ既存の資源（教員）の有効利用、かつ持続可能性を考慮することで、新たな研究領域と複合領域の展開に対応した自由度の高いカリキュラムを設計し教育するための教員組織を編成している。

(イ) 教員の年齢構成

専任教員 40 名の年齢構成は、修士課程完成年度において、30 代 4 名、40 代 9 名、50 代 21 名、60 代 6 名である。教育研究水準の維持向上及びその活性化にふさわしい年齢構成になっており、教育組織の持続性に問題はない（「専任教員の年齢構成・学位保有状況」のとおり）。教員の定年年齢は、「国立大学法人和歌山大学教職員就業規則」により 65 歳と定められている（資料 6）。1 名の教員が完成年度に入る前に 65 歳に達しているが、少なくとも完成年度までは引き続き当該専門分野を担当する。退職後も引き続き非常勤教員として講義の担当を行うなど、学生に不利益とならないよう配慮する。

(ウ) 教員組織と特色のある研究教育

本研究科の教員組織の特色は、前述のとおり 5 つの学問領域の教員を有しており、それらの教員の高度で広範な専門性を融合させることで新たな研究領域と複合領域の展開に対応できることである。

さらに、そのような融合が意味を成すためには、個々の個性的な研究領域が有する多様性が持続的に確保されていなければならない。個性的な研究領域として顕著なのは、イスラム金融における分析的な研究である。既に述べたとおり、金融庁の提言で提示されているイスラム金融に精通した人材の養成が求められている中で、本学の経済学研究科はその分野において顕著な業績を挙げている教員を有している。

また、学問的性質の観点から、実践知を有する現場で活躍する社会人と協力しながら研究教育を行う教員も有している。

まず、税法分野では、税理士試験科目免除制度への対応として、国税庁と協定を結び、実務家教員の派遣を受けており、本学採用の専任教員とともに、現場で活躍する税理士

等の授業科目の提供を受けながら、「会計・税法・企業コンサルティング」プログラムにおいて、研究指導を行う。

次に、「エネルギー・アナリティクス&政策」や「サステイナブルアグリビジネス&フードシステム」のプログラムでは、価格分析を専門とする専任教員や食糧経済・農業経済を専門とする専任教員だけでなく、エネルギー関連連携先企業等との共同研究や地域の農業関連団体とも繋がりのある食農に関する学内研究機関との連携による教育を行う。

このように、現場で活躍する社会人（産または官）と学問的専門領域で研究する研究者（学）との協働した教育（オープンエデュケーション）の維持・管理は、改組後に経済学研究科に設置するプログラム運営委員会が行う。

⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

（ア） 授業内容に応じた授業方法・配当年次

「基本科目」は講義形式で行う。「専門科目」のうち専門基礎科目は講義形式で行い、専門応用科目は講義形式と演習形式の両方で行う。「実践演習科目」は演習形式で行う。

「専門研究科目」は対面方式の演習形式で行う。授業科目の中には、双方向型またはe-learningで一部行うことが予定されるものもあるが、研究指導は指導教員との対面で行われるものであり、大学院設置基準第13条及び第15条の規定を満たすものである。想定する学生数は講義形式の場合、最大50名とする。講義形式と演習形式の両方の場合、最大30名とする。全てを演習形式で行う場合、最大10名とする。

「基本科目」及び専門基礎科目の配当年次は1年前期から後期とする。専門応用科目の配当年次は1年後期から2年前期とする。「実践演習科目」は1年後期から2年前期とする。「専門研究科目」のうち、「専門研究Ⅰ」「専門研究Ⅱ」の配当は1年前期と後期、そして「修了研究」の配当は2年とする。

(イ) 特徴

本研究科の教育課程の大きな特徴は、高度な専門的能力のために提供される特色あるプログラムの中から科目を履修すると同時に、周辺領域として他のプログラムの一部を履修するクロスオーバーと他研究科等による協働授業（オープンエデュケーション）で広範な研究能力を涵養することである。個別プログラムのカリキュラム編成では、プログラム別に、学生には科目群と履修体系モデルや履修パターンを提示し、学修領域の明確化を図る。これにより修士論文のテーマの方向性が決まる。また、カリキュラムの体系化は複合領域の科目の履修方針を立てることが容易になる。体系化された科目群や履修モデルは入学時点の初期では一般性が高い科目が提供されるが、徐々に課程が進む中で専門性が高くなる。後半では、実践力を身に着けるために実践的な演習を配置し必修とする。「専門研究科目」は入学時点から履修して修士論文の作成の準備を行い、「修了研究」において修士論文の完成を目指す。

なお、基礎的要素を涵養するために「基本科目」を2区分（共通科目と一般科目）に、「専門科目」を2区分（専門基礎科目と専門応用科目）に分類して提示し、より基礎的な内容とより応用的な内容としている。「基本科目」の中でも基礎的要素が高い科目については表3を参照されたい。「専門科目」の中でも基礎的な要素が高い科目を専門基礎科目としている。これについては後述の各プログラムの履修モデルの箇所で詳しく述べる。

このような複雑ではあるが計画された指導を確実にするために、④教育課程の編成の考え方及び特色(オ)教育研究の変化に対応した学生本意のオーダーメイドなカリキュラムの提供により、資料1：履修モデルの例示をすることでガイドとし、(ウ)複数教員による複数回の修学履修指導（アカデミック・アドバイジング）と(エ)具体的な指導時期とキャリア・コンサルティングについての取組をもとに、将来のキャリアへの不安も解消しながら指導を行う。なお、研究科目の指導とその体制については（オ）で説明する。

(ウ) 複数教員による複数回の修学履修指導（アカデミック・アドバイジング）

クロスオーバーとオープンエデュケーションを導入するにあたって、オーダーメイドなカリキュラムであるため、学生自身で履修選択の全てを行うことは難しい場合がある。それを解消するには、これまで以上に履修相談の強化と積極的な履修指導が必要になる。

また、プログラムがキャリアを見据えた履修科目群であることから入学時点で将来の進路を考えることが望ましい。そこで、積極的な履修指導に加え、入学時点から継続的に行われる進路指導も含める必要がある。さらに、大学院修士課程は2年と短いため、入学時点でインターンシップなども視野に入れる必要がある。

これを達成するために、本研究科ではアカデミック・アドバイジングと称して、入学時のキャリアゴールに合わせたカリキュラムのアドバイスについて継続的に行う仕組みを採用する（図5）。それには、第一にクロスオーバーの提示とキャリア・コンサルティング、第二に各プログラムで予め履修モデルのパターン提示を行う。これは複数モデルの提示が行えるように知財の蓄積が必要となり、そのための電子化や情報収集さらには解析を実施していく。このとき、指導教員は複数による指導とし、主プログラム担当教員・副プログラム担当教員により指導体制を組む。なお、担当者は希望する履修モデルに従って選定される。また、この指導は学期ごとに見直し絶えず変化に対応できる体制を構築する。

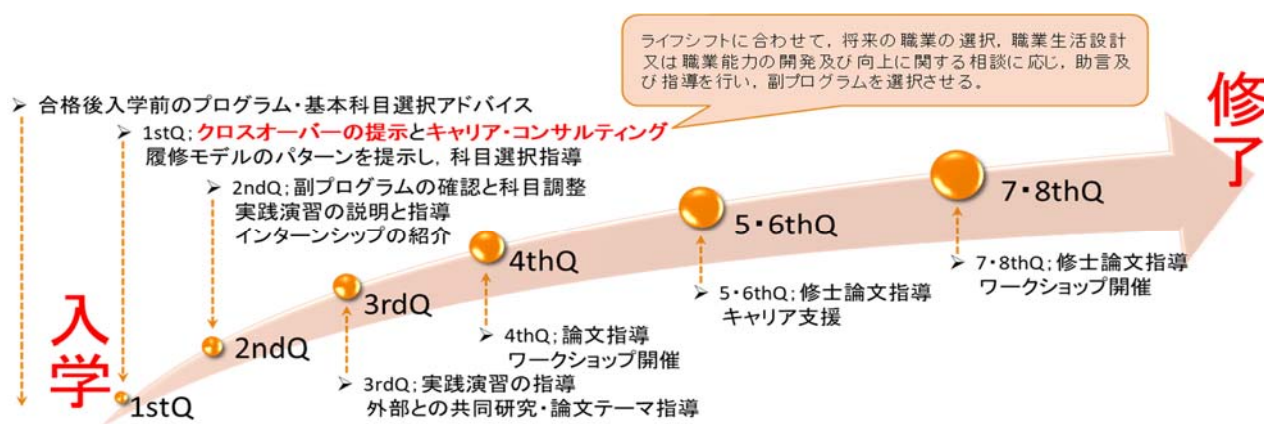


図5： 入学から修了までのアカデミック・アドバイジング

(エ) 具体的な指導時期とキャリア・コンサルティングについて

合格時点で入学前の準備プログラムを提供する。これは早期卒業や飛び級などの学生、我が国の教育制度と異なる留学生、リカレントなどの社会人に対応するためである。その時点でそれまでに論文の作成の経験があるか否かによって、「基本科目」の履修について推奨するか否かが決まる。例えば、学部で卒業論文などの作成で質が担保されてい

ればアカデミックライティングやロジカルシンキングなどの科目の履修は必要ない場合が考えられる。よって、合格時点で入学前の学生のこれまでの履修状況と希望を把握する。

次に、入学時点で希望する主プログラムを決定し、キャリア担当教員（学部内）と主指導教員（主プログラム）によるアドバイスが始まる。この段階では、キャリア志望（業種・業界・職種）、インターンシップ等の説明及び紹介を行い希望について聞き取り調査を行う。また、副プログラムの絞込みを行う。副プログラムの選択が決まったら、副指導教員を決定していく。その後、主指導教員と副指導教員で履修モデルの選択を行っていく。その中で、具体的な履修科目を決定していく。

第二クォーター（2nd.Qrt）が始まると、副プログラムの確認とインターンシップ先を決めていく。第三クォーター（3rd.Qrt）に入った時点で実践演習の指導が始まっていく。中にはこの時点で外部との共同研究や論文テーマの指導が具体化する学生もある。第四クォーター（4th.Qrt）では論文指導の強化と学生によるワークショップの開催などで発表や報告及びディスカッションで能力を高めていく。第五クォーター（5th.Qrt）が始まると一部の学生は論文作成と就職活動が始まる。就職活動を行わず進学する者は夏ごろから他大学の大学院博士後期課程の入学試験が始まるため、第五クォーターあたりで論文をある程度完成させる必要がある。第七クォーター（7th.Qrt）までには就職活動は落ち着くので、そこからは論文作成を行う。

これらの指導について自分自身を知るための履歴を記録することが必要である。これには客観的に自分を評価し、また、教員側からのコメントやアドバイスも必要である。そのため経済学部で平成 28 年度より採用している「ロードマップ」の仕組みを用いて履修指導を進めて行く。これは自己管理のためのポートフォリオとも呼ばれることがあるが、本学部では就職までの工程表とも考えている。具体的には、ロードマップでは学生の自己管理のための履修履歴から教員やキャリア支援担当者によるコメントやアドバイスの書き込みまでを行っている。その結果、学生と教育側の相互的な評価システムを構築することが可能となっている。研究科でもこれを応用し、主プログラムと副プログラムから指導教員やキャリア担当教員など複数の教員により、每期履修相談を行い学生の学修状況等の進捗状況を確認する。また、電子化を行うことでいつでもどこからでも振り返り確認・反省・展望ができる。

(オ) 研究科目の指導とその体制

質の高い修士論文作成を支える授業科目として 1 年生では「専門研究Ⅰ」(1st.Qrt・2nd.Qrt)・「専門研究Ⅱ」(3rd.Qrt・4th.Qrt), 2 年生では「修了研究」(通年)を履修させる。この授業科目は指導教員と対面による演習形式で行うことから, 大学院設置基準第 15 条に基づき「専門演習Ⅰ」・「専門演習Ⅱ」はそれぞれ 2 単位, 「修了研究」は 4 単位とする。

i.) タイムスケジュール

入学時に「ロードマップ」, 「研究計画書」及び「履修計画書」を作成し, 指導教員・副指導教員に提出する。指導教員・副指導教員は, それらに従って学生に指導した上でこの書類を事務係へ提出する。その段階で必要に応じて基本科目を履修させる。ライティング能力などの論文作成能力に不安がある場合には, 「プログラム共通セミナー」を履修させたり, データ分析能力などにおいて不安がある場合には, 「データ処理」を履修させたりする。同時に, 修士論文作成に必要な専門科目を履修させる。この専門科目は, 学生の履修する主プログラムだけではなく, 副プログラムも履修するように指導する。

そして後期に入り, 前期の履修状況, 入学後の研究進捗状況などを確認し, 学生の研究課題が入学当初の想定通りであればそのまま進めるが, 学生の研究課題が入学当初から変更する可能性のある場合には, 学生と相談の上, プログラム運営委員会に諮り, 主プログラムと副プログラムを変更する。

10 月には 2 年生による修士論文中間報告会に出席し, 自身の 1 年後の状況を予想する。年度末の 1 月にも修士論文報告会に出席することで, 研究方法・研究内容に関する理解を深める。さらに学期末には「研究内容報告書」を書き, 指導教員・副指導教員に提出する。指導教員・副指導教員は「研究内容報告書」と後期の学生の成績状況を確認し, 学生と面談し, その後の研究方針を確認する。また, 社会人学生の場合, 2 年での論文作成が困難だと推察される場合には, 指導教員・副指導教員と学生が相談した上で, 長期履修制度を利用することとする。

2年目の4月には、1年目同様に、「ロードマップ」、「研究計画書」及び「履修計画書」を作成し、指導教員・副指導教員に提出する。指導教員・副指導教員はそれらに従って学生に指導をした上でこの書類を事務係へ提出する。

10月には中間報告会を実施し、12月初旬に予定されている論文題目届提出のための、論文概要の最終確認を行う。この中間報告会は全ての教員にオープンにされ、学生の研究進捗状況への確認がなされる。その報告会を踏まえて、12月初旬には指導教員・副指導教員の許可を得た論文題目届が学生から提出される。1月上旬に論文報告会を行い、修士論文の提出は翌年1月中旬となる。

ii.) 審査方法・学位論文の審査評価基準・公表方法等

学位論文審査は、和歌山大学学位規程、和歌山大学大学院経済学研究科規則に基づき次の手順で行われる。

学生から修士論文が研究科長に提出された後に、研究科長は研究科会議に審査を付託する。研究科会議は研究指導教員及び他の専任教員の中から2名以上の審査委員を選出して、審査委員会を設け、論文の審査を行わせる。

iii.) 審査委員会が行う論文の審査は次の手順で行われる。

3名の審査委員は、修士論文を査読する。その際に、修士論文の評価基準として定められ公表されているループリックを用いる。その後、口頭かつ面接で行われる最終試験を経て、評価案を研究科会議に提出する。研究科会議はこの評価案に基づき修士論文が学位授与に適合するか否かを審議する。審議の結果、適合すると判断された修士論文は図書館に所蔵され、公開基準に基づき閲覧できる状態とする。

iv.) 研究の倫理審査体制の具体的内容

「国立大学法人和歌山大学研究倫理規程」第11条に基づき、「ヒトを直接対象とした研究」を行う研究者は、学長に審査の申請を行うこととなっている。学長は研究者から申請があった場合に「和歌山大学研究倫理審査会要項」に基づき審査会に審議を付託し、その結果を研究者に伝えることとしている。また、研究不正の予防に関しては「国立大学法人和歌山大学研究活動の不正行為防止等規程」に基づき、学長を最高責任者、研究担当理事を統括責任者、研究科長を研究倫理教育責任者とする体制を構築し、不正の未然の防止を図る体制が整えられている。また毎年、日本学術振興会の研究倫理e-ラーニングの受講が義務付けられる。

(カ) 履修指導上のその他の項目

i.) CAP 制

修了要件は、授業科目において 30 単位以上を所定の方法に基づき修得することとしている。2 年間継続して研究を行う時間的余裕を考慮する必要がある一方で、修士論文を完成させる必要のある 2 年生が多数の授業科目を履修するのは困難であることから、1 年前期・1 年後期で授業科目の単位をある程度修得できている状況が望ましい。この点から半期での登録上限（CAP 制）を 18 単位に設定する。具体的には次のようになる。授業科目は、講義形式と演習形式で行われ、1 単位について授業時間 15 時間、授業外時間 30 時間と設定している。

ii.) 他大学における授業科目の履修等

他大学院で修得した単位については授業科目の内容・成績評価に関して審査を行った上で、大学院設置基準第 15 条に基づき 10 単位を超えない範囲で修了要件に含ませる。

iii.) 留学生への履修指導の配慮

多様な留学生を受け入れることを謳っていることから、アカデミック・アドバイジングを利用し、継続的に留学生の履修指導・生活指導を行っていく。さらに一部の留学生に対しては授業科目のみならず、研究指導・修士論文の作成も日本語のほか英語でも行う。逆に、日本語での修士論文を作成しようとする学生に対しては、「プログラム共通セミナー」において複数教員で学生の修士論文作成状況を把握しながら、必要に応じて日本語でのライティング指導も行う。

⑦ 施設・設備等の整備計画

(ア) 大学院学生の研究室（自習室）等の考え方

院生研究室は、学生証による入館管理を行っており、研究スペースのほか、コピー機、PC、プリンタが原則常時利用可能である。

経済学部附置研究所の経済総合研究所においては、経済学部関係諸分野の図書や資料を多数所蔵している「経済専門図書館」としての機能と、研究・教育に必要なソフトウェアの提供やノートパソコンの貸し出しなどを行うパソコンエリアとしての機能を有している。また、授業や自主学修が行える演習室もある。

(イ) 附属図書館等全学施設の利用

附属図書館は、教育・研究に有用な資料の収集を行い、蔵書数は、図書 70 万冊以上であり、それらを有効活用するための施設・設備を充実させ、快適な利用環境を提供している。また、近年増加する電子資料等の有効活用を図るため PC や視聴覚機器を充実させるとともに、自律的な学修を支援するための環境（ラーニング・コモンズ、マルチルーム、メディアルーム、グループ学習室）や、必要な文献・資料探しのサポートを行うレファレンスコーナー、多様な学修の相談、情報を受けるクロスカル情報室を設置している。さらに、一般市民の利用、館外カウンター、地域コンソーシアム図書館等、地域に根差した図書館の役割も担っている。

授業期間中は、平日は午後 8 時 30 分まで、また、土曜日も開館しており、学生の学修研究活動に柔軟に対応している。

⑧ 基礎となる学部との関係

平成 28 年度より、和歌山大学経済学部は 1 学科・6 プログラム制となり現在に至る。学科の名称は経済学科、6 プログラムはグローバル・ビジネス&エコノミー、ビジネスデザイン、地域公共政策・公益事業、企業会計・税法、企業分析・評価、サステイナブル・エコノミーである。この学部のプログラムも科目群であり、学生定員も教員定員も設けていない。従来、経済学科・ビジネスマネジメント学科・市場環境学科と 3 つの学科体制であったが、社会で活躍できるプロフェッショナルへの道をめざすことを目的として 6 つのプログラムを設定している。これは経済学・経営学・会計学・情報学・法学と言った多岐にわたる分野を専門とする教員の科目提供を横断的に履修カリキュラムで提供することで現在社会の複雑化した問題に対処できる人材を輩出することから始まっている。

この出口志向の学部再編の取り組みの結果、志願倍率は前期日程において 2.7 倍（平成 27 年）から 3.0 倍（令和 2 年）へと向上し維持している。後期日程では志願倍率は 10 倍を超えている。就職先にも変化が見られ、それまでは金融が 3 割強であったが、BtoB 企業や製造業への大きなシフトが見られて、プログラムが目指す出口志向に合致している。

また、平成 13 年度より進学を中心に専門化したエキスパートコースを学部内に設けてきた。このエキスパートコースとは少人数担任制、早期からの進学等を踏まえた学修支援体制、より体系化されたカリキュラムと特別授業、早期卒業や飛び級を組み合わせ大学院教育までの一貫化を中核に、高度な知識と実践力を養うコースである。平成 28 年度からは「アグリビジネス」分野に重点を置き専門的な学修に取り組んでいる。同年から始まった 6 プログラム制の完成年度以降にエキスパートコースのユニットとして本改組に併せて見直す。これにより令和 3 年度より 6 つのプログラムでも展開することとなり、大学院との連動強化を図る。

(ア) 学部の 6 つのプログラム

- グローバル・ビジネス&エコノミー：経済・経営のグローバル化に対応できる能力を身につけることを目的に、グローバル企業・国際機関・国際的な NPO・NGO などへの就職を目指す。
- ビジネスデザイン：ビジネスの創出や地域の活性化や改革に必要な能力を身につけることを目的に、起業家や企業・行政の企画部門などへの就職を目指す。
- 地域公共政策・公益事業：地域の課題を発見し、解決に取り組む能力を身につけることを目的に、自治体や公益事業体などへの就職を目指す。
- 企業会計・税法：会計の専門知識を背景にした実践的な能力を身につけることを目的に、企業の経理部門・財務部門や公務員（国税専門官）などへの就職を目指す。
- 企業分析・評価：経営指標を理解し企業価値を計量的に評価する能力を身につけることを目的に、金融機関、企業の財務部門、会計事務所（コンサルティング業務）などへの就職を目指す。
- サステイナブル・エコノミー：経済社会の持続可能性を追求するための能力を身につけることを目的に、企業の CSR 関連部門や環境 NGO・NPO などへの就職を目指す。

エキスパートコース

- アグリビジネス・ユニット：第 6 次産業を基軸に地方創生の担い手となる能力を身につけること、国際アグリビジネスパーソンとして活躍できる能力を身につけることを目的に、大学院進学や国際機関などへの就職を目指す。

令和2年度より大学院への内部進学も推進するために3つのユニット

- グローバル・ビジネス&エコノミー
- 都市と地域
- 市場・企業分析

に見直す予定である。

(イ) 学部との連携強化

学部との連携を強化することで、優秀な学生の確保と教育の充実を図る(資料7)。これは、専門性が高く汎用性が広い人材を育成し社会へ送り出すために、本来の大学院の役割と重要性を説明し、進学というキャリアパスを推奨する。これに加えて、エキスパートコースによる内部進学を奨励し、早期卒業や飛び級を利用して本学大学院へ進学を薦める。さらに、「アドバンスト・プレイスメント」による大学院の基本・初級科目を優秀な学部生にも開放し、大学院入学後に単位認定することで大学院進学の動機付けとする。この制度は、大学院入学後の学修の軽減というメリットもあり、より専門性が高く汎用性の広い学生の涵養が可能になる。

i) 大学院プログラムと学部プログラムの連動性は下記の通りである。

- 大学院の「エネルギー・アナリティクス&政策」プログラムは、定量的な分析に重きを置いており、計量経済学などの応用統計学に重点を置いている学部の「企業分析・評価」プログラムとの教育研究面で連携強化できる。また、エネルギー産業がグローバルであるため、学部の「グローバル・ビジネス&エコノミー」プログラムとの連携も可能である。
- 大学院の「イスラム金融・経済学」プログラムは、西洋とイスラム圏のファイナンスの比較分析を行うファイナンスにも重点を置いていることから学部の「企業分析・評価」プログラムとの教育研究面で連携強化できる。また、イスラム金融と西洋型のファイナンスシステムはアジアなどでは混在しておりグローバルな観点からの研究が必要である。よって、学部の「グローバル・ビジネス&エコノミー」プログラムとの連携も必要である。

- 大学院の「都市ビジネスデザイン」プログラムは、都市を活性化するための、または、都市のリソースを活用したビジネスの創出を目指す学部の「ビジネスデザイン」プログラムと直結している。
- 大学院の「都市・地域と交通」プログラムは、交通・移動・モビリティから持続可能な都市・地域づくりや交通事業まで養成する学部の「地域公共政策・公益事業」プログラムからの学生が学ぶことが有用である。
- 大学院の「会計・税法・企業コンサルティング」プログラムは、学部の「企業会計・税法」プログラムの延長にある。また、ファイナンスに重点を置く学部の「企業分析・評価」プログラムからの学生にも有用である。
- 大学院の「グローバルビジネスマネジメント」プログラムは学部の「グローバル・ビジネス&エコノミー」プログラムや学部の「ビジネスデザイン」プログラムと連結している。
- 大学院の「グローバル政治経済」プログラムは学部の「グローバル・ビジネス&エコノミー」プログラムや「地域公共政策・公益事業」プログラムと連結している。
- 大学院の「サステイナブルアグリビジネス&フードサービス」プログラムは学部の「サステイナブル・エコノミー」プログラムやエキスパートコースの「アグリビジネス」ユニットから発展することができる。

ii) 大学院プログラムとエキスパートコースの連動性は下記の通りである

- 大学院の「グローバルビジネスマネジメント」プログラムと「グローバル政治経済」プログラムへつなぐため、グローバル・ビジネス&エコノミーユニットをエキスパートコースに設ける。
- 大学院の「都市ビジネスデザイン」プログラムと「都市・地域と交通」プログラムと「サステイナブルアグリビジネス&フードサービス」プログラムへつなぐため、都市と地域ユニットをエキスパートコースに設ける。
- 大学院の「エネルギー・アナリティクス&政策」プログラムと「イスラム金融・経済学」プログラムと「会計・税法・企業コンサルティング」プログラムへつなぐため、市場・企業分析ユニットをエキスパートコースに設ける。

⑨ 入学者選抜の概要

(ア) アドミッション・ポリシー (AP)

【求める学生像】

- 学士課程の学びを経て経済社会への関心を持ち、大学院における専門分野の学修を可能にする基礎的な知識・技能を備えている人
- 社会人としての経験を有し、大学院における専門分野の学修を可能にする基礎的な知識や技能と、経験的に獲得した実践的な知識・技能を備えている人
- 諸外国における学修を経て我が国と経済社会への関心を持ち、大学院における専門分野の学修を可能にする基礎的な知識・技能と日本語運用能力を備えている人

【入学後の期待】

入学後には、学際的視点を獲得するための授業や、専門分野における学問的方法や理論を修得する授業、専門分野の研究を通じて、幅広い見識、高度な専門知識とそれに基づく応用的能力(分析力・判断力等)を身につけ、次のような人材になることを期待する。

- 自ら先導して経済社会の課題を認識し解決に取り組もうとする意欲を持つ人
- キャリア・アップし指導的役割を果たすことを希望する人
- 多様な人々と関わり諸外国との懸け橋になりたい人
- 見識を広め、課題に対する学問的な取り組みを目指したい人

【入学者選抜の基本方針】

- 一般入試では、面接により、志望する研究テーマに関する学問的基礎知識や、経済社会への関心・学修意欲・研究の構想・修了後の希望進路を含む進学のための意識等を総合的に判定する。
- 社会人特別入試では、面接により、社会で培ったキャリアや、志望する研究テーマに関する学問的基礎知識・経済社会への関心・学修意欲・研究の構想・修了後の希望進路や関連分野におけるキャリア・アップの構想を含む進学のための意識等を総合的に判定する。
- 私費外国人留学生特別入試では、面接により、日本語によるコミュニケーション能力や、志望する研究テーマに関する学問的基礎知識・経済社会への関心・

学修意欲・研究の構想・修了後の希望進路を含む進学の目的意識等を総合的に判定する。

(イ) 選抜方法

教員が指導可能な研究区分と研究テーマの一覧を提示し、その中からこれまでの研究または学修を明確にし、入学後にどのような研究に結びつけるかを明記した研究計画をもとに口頭試問を行う。研究内容報告書は、日本語で、A4 用紙 4 枚 4,000 字以内で作成し提出させる。内容は、次のとおり。

- これまでの学修・研究内容を羅列するのではなく、これまでの学修・研究によって、どのような問題に関心を持つに至ったかを説明（問題提起・問題形成）
- その問題について、これまでどのような先行研究があるのか、どのような事象が発生しているのか（発生したのか）を論述（基礎的な知識・技能）
- その問題についてどのような課題が残っており、今後どのような研究を行おうとしているのかを論述（研究方法・研究ゴール）

また、テーマに関しての主要な論文や主要文献が網羅されているか（先行研究の展望）、文献の引用が適切か（基礎的な研究倫理）、要約が的確か（基礎的な記述・表現する能力）など、アドミッション・ポリシーに沿った基本事項が評価の対象となっている。これは、本学の学士卒業論文レベルの分量（2 万字程度）を 4,000 字の中で簡素に的確にまとめたものである。さらに、口頭試問では要点を的確にプレゼンテーションし、質疑応答に対しても論理的にコミュニケーションをとらなければならない。

TOEIC などの取得資格についても確認し、外国人留学生については、日本語能力試験や日本留学試験（日本語）の結果も考慮する。

なお、本研究科科目等履修生が正規生の入学試験に合格すると、研究科会議の審議によって、科目等履修生で修得した科目を 18 単位まで既修得単位として認定することがある。

⑩ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

(ア) 修業年限

標準修業年限は2年とする。

社会人の経験を2年以上有し、かつ年齢満24歳に達する者の場合、長期履修に関しては、本学学則に従い、原則として入学時に学生からの申し出があった場合、研究科会議の審議によって、標準修業年限を3年又は4年に延長することを認める。また短期履修に関しては、本学学則に従い、学生からの申し出があった場合、本研究科科目等履修生として6単位以上を修得していれば、研究科会議の審議によって、標準修業年限を1年とすることを認める。

(イ) 履修指導及び研究指導の方法

社会人の場合には、学生の勤務形態及び状況に応じて適切な修学履修指導（アカデミック・アドバイジング）を行う。勤務形態及び状況により、標準修業年限で修了することが困難である場合は、学生と相談の上、修了までの長期的な履修計画及び研究計画を指導する。標準修業年限を1年とすることを認められた学生には「修了研究」を1年次に履修させ、既修得単位数に関わらず、アカデミック・アドバイジングで修士論文作成に必要な科目の履修を指導する。

(ウ) 授業の実施方法

教育上必要と認められる場合は、授業科目を平日夜間（19:30～21:00）、土曜、春季・夏季・冬季休業日などの特定の期間や休日（集中講義）に開講する。また、遠隔授業や電子媒体などのe-learningを利用することで社会人学生への学修環境を整える。2年次の修了研究については、学生から申し出があれば、夜間開講あるいは学生の休業日に集中開講を実施する。これらの履修方法・指導等により、一般学生と同様に2年で修了することが見込まれる。なお、長期履修制度を併せて活用することにより、社会人入学者の実情に応じた、より適切な計画的学修を可能とする。

(エ) 教員の負担の程度

夜間開講等の授業を担当する教員については、同日の勤務時間が過度に長くないように、他の授業科目開講時限の調整等も行う。また、教員の休業日には開講しない。介

護や子育て中の教員には、夜間開講が継続しないようにする。このように、教員に過度な負担が生じないように十分に配慮する。

(オ) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮，必要な職員の配置

図書館の開館時間は、授業期では平日 9:00～20:30，土曜 10:00～17:00，休業期では、9:00～17:00 である。また、大学院生研究室を学生証での入退出管理により常時解放しており、敷地内全体で学内無線 LAN が利用可能である。さらに学内食堂や売店の夜間、土曜日営業等の体制が整っている。

(カ) 入学者選抜の概要

14 条特例を適用する学生に対しての特別な選抜は実施しない。

⑩ 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

平成 17 年 4 月に本学が開設した和歌山県田辺市の紀南サテライト（現：南紀熊野サテライト）において、住民自ら地域を見つめ自立した地域の主体者となる人材育成を支援することなどを目的とし、主に科目等履修生を対象とした科目を e-learning などを活用し、平日夜間、土曜日に開講する。

また、平成 18 年 4 月に本学が開設した大阪府岸和田市の岸和田サテライトにおいては、岸和田市をはじめとする泉州・大阪南部地域の発展と創造に貢献する本学の拠点として活動している。

社会人学生の構成が多く見込まれる「会計・税法・企業コンサルティング」プログラムの科目を中心に 10 単位程度を平日夜間、土曜日に開講する。

サテライトには地域連携コーディネーターを配置し、地域のニーズに応じた大学の教養科目及び大学院授業、講座・セミナーの開催、地域課題と大学の連携プロデュースを通

じて、「社会人の学び直し」「学生教育・研究のフィールド」「産学官連携」など、世代を超えた学びと地域づくりの支援を行っている。

⑫ 管理運営

(ア) 管理運営の体制

本学の他の研究科同様、研究科会議を置き、研究科の教育研究に関する事項について審議することとしている。

研究科会議は、教授、准教授等の大学院担当教員により組織し、毎月2回程度開催する。研究科会議で審議する事項については、教務委員会、入試委員会または学生委員会等の委員会がそれぞれ対応を検討し、あるいは研究科会議で意見聴取した上で議題資料を作成する。また、これらの委員会は政府の通知や全学的取り組みについて報告を行い、研究科全体の情報共有を図っている。

新たな取り組みや複数の委員会にわたる事項については、3名の副学部長をそれぞれの議長とする教育会議、研究会議、企画会議を設置し、各会議で対応を検討することとしている。各会議で検討したあと、研究科長、評議員、副学部長等からなる経済学部教育研究評議会ですらに内容を調整したうえ、研究科会議で審議される。

(イ) プログラム運営委員会

運営については本研究科にプログラム運営委員会を設ける。研究科長を代表に、既存の入試委員会、教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会の各委員長が補佐し、かつ、各プログラム長が新しい取組をシェアし推し進める(表6)。新しい取組として、i)優秀な学生の確保のために国内外でのフェアへの参加や積極的な説明会を行う。また、プログラム間の偏りを防ぐために入試関連の調整を図る。これは既存の入試委員会が主な実行主体であるが、プログラム運営委員会がサポートに回り作業の分担を行う。また、ii)アカデミック・アドバイジングにおける履修相談からロードマップを用いた成績管理や学生のケアは、既存の教務委員会、学生委員会及びキャリア支援委員会をプログラム運営委員会がサポートして運営を進める。同様に、iii)オープンエデュケーション、iv)オーダーメイドなカリキュラムの設計や遂行も既存の教務委員会が主体となって実行していくが、プログラム運営委員会も協働で進める。なお、プログラムの管理・見直し(IR、

Institutional Research) についてはプログラム運営委員会が主となり既存の主要委員会が助言やサポートに回ることで作業の軽減を図る。

表 6： プログラム運営委員会が新しい取組をシェアする体制

	新しい取組をシェアする体制	プログラム運営委員会	入試委員会	教務委員会	学生委員会	キャリア支援委員会
新しい取組	学生確保(フェア)および入試関連の調整	○	◎			
	アカデミック・アドバイジング(ロードマップ)	○		◎	◎	◎
	オープンエデュケーション	○		◎		
	オーダーメイドなカリキュラム	○		◎		
	プログラムの管理・見直し(IR)	◎				
既存	インターンシップ	◎				○
	共通セミナー・ワークショップ・共同研究・実践演習	◎		○		

これに対して、既存の取組として、インターンシップや共通セミナー・ワークショップ・共同研究・実践演習などは、それぞれ教務委員会やキャリア支援委員会がプログラム運営委員会の管理運営をサポートして作業のシェアを図る。さらに、この体制を組むことで機動的に柔軟かつ迅速な実行へと移すことができる。さらに、段階的に評価改善を行い状況判断に重みを置くことでシステムの修正を図っていく。

なお、キャリアサポートには本学部・本研究科に就職支援室を設置し、キャリア教育の専任講師と職員が常駐している。この組織とキャリア支援委員会が協働でプログラム運営委員会のもとでアカデミック・アドバイジングとインターンシップに関して教員と共に運営を図る。特に、外部との連絡や情報収集、学内でのジョブフォーラム、インターンシップなどのサポートを行うことで学外との連携も充実させる。

(ウ) アドバイザリーボード

本学部・本研究科では平成 25 年度より経済学部的发展及びその円滑な運営を図ることを目的とし、学外の有識者の意見を聴取するために地域や産業界との懇談会を設け、毎年 1 回開催している。委員は、地域の自治体、商工会、経営者協会、中小企業団体や地域経済を研究する一般財団法人などから構成しており、今後は同窓会や 8 プログラムのそれぞれに関係深い人物を加え、運営していく計画である。

⑬ 自己点検・評価

(ア) 実施体制

自己点検・評価の実施に係る組織として「和歌山大学企画・評価委員会」、「和歌山大学クロスカル教育機構教育改善推進専門部会」、「和歌山大学経済学部企画評価委員会」を設けている。

「和歌山大学企画・評価委員会」は、学長が議長を務め、理事、評価担当副学長（又は学長補佐、理事補佐）、学系長、学部長等からなる委員が自己点検及び自己評価に関する事項を審議する。また、自己点検・評価のうち、教育の領域（教育の内部質保証）に関しては、教育担当理事が部会長を務め、全学から選出された専務教員・兼務教員、副学長（又は評議員）からなる委員で構成する「和歌山大学クロスカル教育機構教育改善推進専門部会」をクロスカル教育機構の下に置き、自己点検・評価結果の有効性の検証及び改善提案等に関することを検討する。「和歌山大学経済学部企画評価委員会」は、学部長が責任者を務め、教務、入試、学生、FDの各委員長からなる委員が、それぞれの領域において自己点検・評価を行う。

(イ) 評価項目

評価項目は「和歌山大学企画・評価委員会」が定めるものとしている。大学機関別認証評価機関が定める領域に準じ、教育研究上の基本組織、内部質保証、財務運営・管理運営及び情報の公表、施設及び設備並びに学生支援、学生の受入、教育課程と学習成果の6つの領域を対象とし、評価の観点・基準も同評価機関が定めるものを準用する。また、本学独自の評価項目として、中期目標・中期計画から、研究活動、地域貢献活動、教育の国際化の3つの領域を対象としている。

(ウ) 実施方法

自己点検・評価は、おおむね5年から7年に一度実施する。「和歌山大学経済学部企画評価委員会」は、入学者選抜の実施状況、カリキュラムの実施状況、学生による授業評価アンケートなど各種の調査結果等を用いて、学部・研究科の活動状況を広く把握し、「和歌山大学企画・評価委員会」により定められた評価項目について自己点検を行うとともに、評価基準に照らして自己評価を行う。

特に、教育の領域（教育の内部質保証）に関しては、「国立大学法人和歌山大学における教育の内部質保証に関する方針・手順」に沿って、本研究科の教育課程や学習成果等

について毎年モニタリングを実施するとともに、レビューを5～7年ごとに実施する。なお、「和歌山大学クロスカル教育機構教育改善推進専門部会」と本研究科との間で点検内容等の妥当性の確認を行う。

学部・研究科からの評価結果は、「和歌山大学企画評価委員会」、「教育研究評議会」の議を経て「役員会」において決定し、自己点検・評価の結果が確定する。その後、実施した自己点検・評価の結果について、外部有識者による外部評価を実施する。

(エ) 結果の公表

自己点検・評価の結果は、自己点検・評価報告書として、大学のホームページを通して公表している。また、同報告書をもとに行われる外部評価の結果についても、外部評価報告書として大学のホームページを通して公表している。

(オ) 研究科としての取組み（結果の活用）

自己点検・評価、外部評価等の結果については、「国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則」に基づき、企画・評価委員会に報告のうえ、学長において改善が必要な事項を決定し、本学の関係する組織等に対して改善指示し、改善を図ることとしている。

本研究科は本学の内部質保証システムにおける教育プログラム評価の評価単位であることから、特に「教育課程と学習成果」に関し、短期的には、毎年のモニタリングにおいて収集すべき定性的・定量的データの再検討、分析の観点の追加や修正において自己点検・評価などの結果を活用している。また、中・長期的には、カリキュラムツリーとカリキュラムマップの見直し、成績評価基準及び修士論文審査基準の見直しなどに自己点検・評価などの結果を活用している。

⑭ 情報の公表

(ア) 大学としての情報提供

i.) 大学の教育研究上の目的に関すること

本学の大学，学部，大学院の教育研究上の目的及びその使命は，学則，学部規則，研究科規則に定めるとともに本学ホームページ上で公表している。また，学部・大学院の教育における3つの方針（ディプロマ，カリキュラム，アドミッション・ポリシー）については，学部規則，研究科規則に定め本学及び学部，大学院のホームページ上で公表している。

(http://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/)

ii.) 教育研究上の基本組織に関すること

本学の学部・大学院・附属機関等の各組織の情報については，本学ホームページにおいて公表している。

(http://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/org.html)

iii.) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

本学の教員組織に関する情報は，教員内訳・組織内の役職一覧及び各組織間の連携体制・委員会等として，また，本学教員が有する学位及び業績に関しては，研究者総覧として本学ホームページにおいて公表している。

(教員組織・教員の数等：

http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00190534/kyousyokuin19.pdf

(http://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00190534/kyousyokuin19.pdf

http://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/reiki_int_mokuji/reiki_int_03.html)

(研究者総覧：<http://wakarid.center.wakayama-u.ac.jp/>)

iv.) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

本学における入学者の受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数，並びに進学者数及び就職者数，その他進学及び就職等の状況については本学ホームページで公表している。

(入学者の受入れ方針 (アドミッション・ポリシー) <https://www.wakayama-u.ac.jp/admission/admission-policy/>) (入学者選抜状況: <http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/faculty/data/state/joukyou31/>) (収容定員および在籍数 (https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00190510/gakusei19.pdf)) (卒業・修了者数 (https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00190862/sotugyou19.pdf)) (進学者数・就職者数, その他進学及び就職の状況 <https://www.wakayama-u.ac.jp/career/record.html>)

v.) 授業科目, 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

本学における授業科目, 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することは学部・大学院のシラバス, 学部・大学院のカリキュラムの概要及び学年暦・授業計画として本学ホームページで公表している。

(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/)

vi.) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

本学における学修の成果に係る評価については, 成績評価基準として, 大学の方針及び各学部・研究科の単位認定・成績評価基準として本学ホームページで公表している。また本学における学部・大学院の卒業・修了の認定における基準に関して, 成績評価基準, 卒業・修了認定基準として, 本学ホームページで公表している。

(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/)

vii.) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

本学における校地, 校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報は, キャンパス・教育研究施設情報として, 本学ホームページで公表している。

(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/)

viii.) 授業料, 入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

本学における授業料, 入学料その他大学が徴収する費用については, 本学ホームページで公表している。

(https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00190893/syuugaku19.pdf)

ix.) 大学が行う学生の修学, 進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

本学における修学, 進路選択及び心身の健康等に関する支援を充実するため, 進路選択・就職支援を行うキャリアセンター, 心身の健康管理支援を行う保健センター, 障がい学

生支援を行うキャンパスライフサポートルーム、その他学生生活に関する支援を行う学生なんでも相談室を設置し、各種情報を本学ホームページで公表している。

学生生活支援 (https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/)

- x.) その他（教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

本学の学生が習得すべき知識及び能力に関する情報については、各学部・大学院研究科のカリキュラムの内容を本学ホームページで公表している。また、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等については、本学ホームページで公表している。

学部・研究科カリキュラム(<https://www.wakayama-u.ac.jp/target/applicants.html>)

学則等規程 (https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/public_org/reiki_int_mokuji/)

申請書・届出書等 (<https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/>)

(イ) 経済学研究科としての情報提供

本学大学院経済学研究科における教育活動（各専攻、カリキュラム、シラバス及び修士論文作成スケジュールの紹介、授業科目と内容、年間計画）に関する詳細及び研究活動内容（各教員の研究活動・社会連携活動、各受賞研究紹介等）を経済学研究科ホームページで公開している。また、同情報を英語ホームページでも公開し国内外に本研究科の教育研究活動を公表している。

経済学研究科ホームページ (<https://www.wakayama-u.ac.jp/eco/graduate/index.html>)

(ウ) 経済総合研究所としての情報提供

本学大学院経済学研究科における研究活動推進を目的とする経済総合研究所では、講演・研究会開催情報、研究科が発行する刊行物（紀要、研究年報、ワーキングペーパー等）の刊行情報、共同研究プロジェクト、学生懸賞論文の優秀論文の紹介等、本研究科の教員及び学生の研究活動に関する情報を経済総合研究所ホームページで公表している。また、本研究科の研究推進オフィスでは、国際共同研究事業の研究成果、地域社会

及び産官学連携に基づく研究プロジェクトの紹介と研究成果の公表（「地域研究シリーズ」）を研究推進オフィスホームページで公表している。

経済総合研究所ホームページ（<http://www.wakayama-u.ac.jp/eeco/souken/>）

研究推進オフィスホームページ(<http://www.wakayama-u.ac.jp/eeco/rpo/>)

⑮ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

（ア） 大学全体

i.) 体制（資料 8 参照）

「教育の内部質保証」は、学長のリーダーシップのもと、「和歌山大学クロスカル教育機構」内に設置された、教育担当理事を中心に組織する「教育改善推進専門部会」が担当する。「教育改善推進専門部会」は次の構成員からなる。

- 1) 部会長（教育担当理事）
- 2) 専務教員（3名）
- 3) 兼務教育（3名）
- 4) 副学部長又は評議員（4名）

次に、「教育改善推進専門部会」の組織構成は次である。

- 1) 教育改善推進専門部会会議
- 2) 教育改善推進専門部会企画会議
- 3) 外部委員会

さらに外部委員会（和歌山大学教育改善推進アドバイザーボード）は次の構成員からなる。

- 1) 専門部会部会長
- 2) 専門部会専務委員
- 3) 学外有識者（5名：令和元年12月時点）

「教育改善推進専門部会」は、全学的な教学マネジメントの観点から、部局等から提出された自己点検・評価のもと、大学全体の教育研究活動等の有効性を検証し、その検証結果を踏まえた改善を恒常的かつ継続的に実施する。

ii.) [対象]

次の二つが対象となり、教員組織運営委員会、評価システム検討部会及び教務委員会 FD 部会が取り組む。

- 1) 教育プログラム評価
- 2) 全学テーマ別評価

iii.) [方法]

- 1) 教育プログラム評価

評価単位は学部及び研究科で行う。

定量的及び定性的なデータ・情報を収集・分析し、実施者間で情報共有する「モニタリング」と教育プログラムの質の継続的な改善又は向上に結び付けるためにプログラムの状況を客観的根拠に基づいて定期的に把握・検証する「レビュー」により行う。

1-1) モニタリング

(手順)

IR 室（戦略情報室）が提供する情報・データ及び評価単位が独自に収集する情報・データを各評価単位の評価実施組織が分析し、実施者間で情報共有する。

毎年度実施する。ただし、教育改善推進専門部会（評価単位が独自に設定したモニタリング項目は当該評価単位の評価実施組織）の判断により、隔年実施でよいモニタリング項目を設けることがある。

1-2) レビュー

毎年のモニタリング結果や IR 室（戦略情報室）が提供する情報・データ及び評価単位が独自に収集する情報・データに基づき、評価単位において自己点検・評価し、その結果について外部評価を実施することにより行う。

レビューは、その結果を機関別認証評価等に活用することを考慮し、5～7 年ごとに実施する。ただし、教育改善推進専門部会又は各評価単位の判断により、中間年度にレビューを実施することがある。

2) 全学テーマ別評価

教養教育の評価を行う。教養教育の評価は、教養・協働教育部門「教養の森」ユニットが1)の1-1), 1-2)に準じてモニタリング及びレビューを実施、教養・協働教育部門がレビューの有効性を検証し、教育改善推進専門部会に報告する。

質保証の取組によって得られた情報や課題点は、評価単位内で情報共有し自律的に改善に取り組むとともに、教育改善推進専門部会に報告し、同専門部会において全学的な見地から有効性の検証及び改善提案の取りまとめを行い、学長に報告する。学長は、報告に基づき改善提言を行い、同専門部会から教務委員会を通じて各部局で改善計画を検討・実施する。

(イ) 研究科

全学の方針に基づき、「モニタリング」及び「レビュー」を行う。

全学の制度ができる平成30年度以前から、組織的に次のことを学部FD委員会でやってきた。今後もこの組織的活動を充実化していく。

i.) 「私の授業改善」アンケート

各教員が当該年度に開講した授業科目における授業改善を振り返り、課題点を抽出し、次年度の改善策を提示し、FD報告書に掲載する。

ii.) 授業参観、コメントシートの作成

研究科で開講する授業科目の授業を参観し、改善点等をコメントシートで担当教員に提示する。「専攻共通セミナー」という社会人学生以外がほとんど参加する共同報告会形式の授業科目がある。8回の授業のそれぞれの回に教員が複数名参加して共同指導を行う形式の授業科目である。この授業の方法や、授業で使用するルーブリックなどは、教員からのコメントなどにより、その改善を図っている。

iii.) 『FD報告書』の作成・配布

FD委員長が中心となり、当該年度の研究科の授業評価・改善に関する試みとその成果を報告する。

さらにこれらに加えて、平成 30 年度以降、次のことを行った。これは改組後も継続的に展開していく予定である。

1) 大学院授業アンケート

履修学生から授業アンケートを採取し、全体の分析を行い、FD 報告書にまとめる。

2) 留学生指導における協定大学との意見交換

協定大学である中国山東大学の教員と共同研究を行う機会に、留学生へのライティング指導ほかについて、意見交換を行う。

資料1：履修モデルの例示

a. エネルギー・アナリティクス&政策

- 必修科目 2 単位：エネルギー市場演習及びエネルギー・アナリティクス実践演習
- 専門科目 16 単位（以下には2つのモデルケースをあげる）
- 選択科目 4 単位：基本科目及び専門科目（資料4参照）
- 必修科目 8 単位：専門研究科目
- 合計 30 単位

モデルケース1：エネルギー産業において上流企業（生産系）のアナリストや中流企業（貿易・流通系）の市場アナリストを目指す。

主プログラム		副プログラム	
エネルギーと環境政策	10 単 位	Islamic Political Economy(2)	6 単 位
エネルギー経済史		Islamic Law of Transactions	
エネルギーとデジタル戦略		イスラーム経済学	
タイムシリーズアナリシス		イスラーム世界論	
エコノメトリクス		イスラーム金融・銀行	
契約理論			
産業組織論			
ミクロ経済学			
ゲーム理論			
国際経済学			

※(2)は2単位科目，その他は1単位科目

このモデルは副プログラムをイスラーム金融・経済学とし，主プログラムでは定量的分析力を養い，副プログラムでは地政学も含めた定性的な分析力を養うことを目標にする。

モデルケース 2：エネルギー産業において下流企業（販売系）のサプライチェーン職を目指す。

主プログラム		副プログラム	
エネルギーとデジタル戦略	11 単 位	経営戦略	5 単 位
エネルギーと環境政策		マーケティング論	
エネルギー経済史		グローバル・マネジメント	
マクロ経済学		グローバルビジネスマネジメント	
ミクロ経済学		グローバルサプライチェーンマネジメント	
国際経済学			
エコノメトリクス			
タイムシリーズアナリシス			
ゲーム理論			
契約理論			
産業組織論			

以上の2つの例はクロスオーバー・パターン1のケースである。

b. イスラム金融・経済学

- 必修科目 2 単位：イスラム金融分析演習及びイスラムファイナンス演習
- 専門科目 16 単位（以下には2つのモデルケースをあげる）
- 選択科目 4 単位：基本科目及び専門科目（資料4参照）
- 必修科目 8 単位：専門研究科目
- 合計 30 単位

モデルケース 1：イスラム経済圏でビジネス展開を行う企業の企画職を目指す。

主プログラム		副プログラム	
Islamic Political Economy(2)	10 単 位	国際経済学	6 単 位
Islamic Law of Transactions		マクロ経済学	
ファイナンス		ミクロ経済学	
コーポレート・ファイナンス		エコノメトリクス	
Islamic Capital Markets(2)		ゲーム理論	
イスラーム経済学		契約理論	
イスラーム世界論			
イスラーム金融・銀行			

このモデルでは主プログラムをイスラム金融・経済学とし副プログラムをエネルギー・アナリティクス&政策としているが、伝統的な経済学を中心とした理論分析力を養うことを目標に副プログラムとして定めている。主プログラムと副プログラムを替えた場合に必ずしも一緒にはならない。

モデルケース 2：イスラム経済との経済協力についてシンクタンク系機関のアナリストを目指す。

主プログラム		副プログラム	
Islamic Political Economy(2)	10 単 位	開発経済学	6 単 位
Islamic Law of Transactions		国際関係論	
経済思想史		政策過程論	
経済理論史		国際金融論	
イスラーム金融・銀行		国際金融機関論	
イスラーム経済学		東南アジア経済	
イスラーム世界論			
Islamic Capital Markets(2)			

以上の2つの例はクロスオーバー・パターン1のケースである。

c. 都市ビジネスデザイン

- 必修科目 2 単位：都市ビジネスデザイン演習及びコミュニティカフェ実践演習
- 専門科目 16 単位：(以下にモデルケースをあげる)
- 選択科目 4 単位：基本科目及び専門科目 (資料 4 参照)
- 必修科目 8 単位：専門研究科目
- 合計 30 単位

モデルケース：都市型スモールビジネスの起業を目指す。

主プログラム		副プログラム	
オペレーションズリサーチ	10 単 位	経済立地論	6 単 位
企業倫理		観光政策	
経営学史		経済地理学	
経営情報システム		公益事業論	
ビジネスモデル		中心市街地活性化	
シェアリングエコノミー		都市政策	
エリアマネジメント			
スタートアップ論			
観光と地域活性化			
サービスマネジメント論			

以上の例はクロスオーバー・パターン 1 のケースである。このモデルは、都市のライフスタイルや立地や環境を考慮した起業家や、それを育む環境整備を行う行政の専門職のモデルでもあるが、以下に示すモデルとは異なる。

d. 都市・地域と交通

- 必修科目 2 単位：地域解析演習，まちづくり演習，交通統計解析演習，交通計画策定演習の中から 2 選択
- 専門科目 16 単位：(以下にモデルケースをあげる)
- 選択科目 4 単位：基本科目，専門科目 (資料 4 参照) 及び実践演習科目
- 必修科目 8 単位：専門研究科目
- 合計 30 単位

モデルケース：政府地方自治体等の官公庁でまちづくりを専門とする調査研究職を目指す。

主プログラム		副プログラム	
経済立地論	12 単 位	経営情報システム	4 単 位
観光政策		ビジネスモデル	
環境政策		シェアリングエコノミー	
経済地理学		エリアマネジメント	
交通政策			
社会政策			
地域産業論			
地域福祉論			
地方財政論			
中心市街地活性化			
都市政策			
防災論			

これはクロスオーバー・パターン2に近く、実際に地域交通やまちづくりの研究を深めるために博士後期課程へ進学している。

e. 会計・税法・企業コンサルティング

- 必修科目 2 単位：租税法実務演習(2)
- 専門科目 16 単位：(以下にモデルケースをあげる)
- 選択科目 4 単位：基本科目及び専門科目 (資料 4 参照)
- 必修科目 8 単位：専門研究科目
- 合計 30 単位

このプログラムは税理士資格試験の会計科目の受験において一部免除のために履修制限があるため主プログラムが多くなるケースである (クロスオーバー・パターン 2)。また、科目の単位数にも規定があり 2 単位科目がある。

モデルケース：税理士・公認会計士を目指す。

主プログラム		副プログラム	
会計学原理	14 単 位	経営情報システム	2 単 位
簿記原理		ビジネスモデル	
財務会計論			
管理会計論			
原価計算論			
監査論			
消費税法(2)			
比較会計論			
経営分析			
所得税法(2)			
法人税法(2)			

f. グローバルビジネスマネジメント

- 必修科目 2 単位：グローバルビジネスイノベーション演習及びグローバルサプライマネジメント実践演習
- 専門科目 16 単位：(以下にモデルケースをあげる)
- 選択科目 4 単位：基本科目及び専門科目 (資料 4 参照)
- 必修科目 8 単位：専門研究科目
- 合計 30 単位

モデルケース：一般企業におけるマネージャーを目指す。

主プログラム		副プログラム	
経営管理	10 単 位	オペレーションズリサーチ	6 単 位
経営戦略		企業倫理	
人的資源管理		経営学史	
マーケティング論		経営情報システム	
イノベーション・マネジメント		ビジネスモデル	
グローバル・マネジメント		観光と地域活性化	
サービス・イノベーション			
組織開発			
グローバルビジネスマネジメント			
グローバルサプライチェーンマネジメント			

これはクロスオーバー・パターン1のケースである。ここでは起業家と異なり企業の管理部門を意識したモデルである。

g. グローバル政治経済

- 必修科目 2 単位：グローバル政治経済演習(2)
- 専門科目 16 単位：(以下にモデルケースをあげる)
- 選択科目 4 単位：基本科目及び専門科目 (資料4参照)
- 必修科目 8 単位：専門研究科目
- 合計 30 単位

このプログラムは経済学の大学院レベルの基礎を多く含み、広範囲の経済ブロックについて学修することが望ましいため主プログラムが多くなるケースである(クロスオーバー・パターン1)。

モデルケース：政府・官公庁の研究職及び他大学の博士後期課程進学を目指す。

主プログラム		副プログラム	
開発経済学	13 単 位	経済思想史	3 単 位
地域統合論		経済理論史	
貨幣・金融史		イスラーム世界論	
グローバル政治経済学			
国際関係論			
政策過程論			
国際金融論			
インド経済論			
銀行論			
現代中国経済			
現代ヨーロッパ経済論			
日本経済史			
東南アジア経済			

h. サステイナブルアグリビジネス&フードシステム

- 必修科目 2 単位：アグリビジネス実践演習及びフードシステム演習
- 専門科目 16 単位：(以下にモデルケースをあげる)
- 選択科目 4 単位：基本科目及び専門科目 (資料 4 参照)
- 必修科目 8 単位：専門研究科目
- 合計 30 単位

このプログラムは 6 次産業を視野に入れているため農業・工業・商業と多岐にわたる。そのため副プログラムも複数のプログラムから選択することが望ましいケースである (クロスオーバー・パターン 3)。

モデルケース：一般企業及び政府地方自治体等の官公庁における高度専門職を目指す。

主プログラム		副プログラム	
地域資源論	9 単 位	ビジネスモデル	7 単 位
生活環境デザイン論A		環境政策	
農業経済学		地域産業論	
アグリビジネス論		原価計算論	
協同組合論		環境法	
グローバル・アグリビジネス		経営戦略	
都市・農村共生論		マーケティング論	
農工商連携・六次産業化			
フード・サプライチェーン・マーケット			

なお、これらのモデルケースは修了要件における専門科目の単位数下限である合計 16 単位をもとに示した履修モデルである。主プログラムや副プログラムの科目は上記で示す以上に各プログラムで履修可能である。

経済学研究科全体のカリキュラム・ツリー

	<p>DP1：高度な専門性と研究力</p> <p>①異なる専門分野にも能動的に接することで見識を広め、多様な視点から課題を捉えることができる</p> <p>②専門分野の理論・見識と学問的方法により、課題を分析し解決することができる</p>	<p>DP2：協働性と倫理性</p> <p>①多様な主体と協力して主体的かつ実践的に課題解決を図ることと新たな社会を切り開いていくことができる</p> <p>②専門知識を持つものとしての倫理観に基づいて判断し行動できる</p>	<p>DP3：地域への関心とグローバル視点</p> <p>①急速に変化する国内外の社会や地域の問題に対応することができる</p>	<p>DP4：研究成果の発信</p> <p>①創造的な解決に至った成果を正確かつ論理的に記述し、その意義を他者に対して平易に表現することができる</p>
2年	<p>4Q</p> <p>3Q</p> <p>2Q</p> <p>1Q</p>	<p>専門応用科目 DP1①・②/DP2② E60000000</p> <p>専門基礎科目 DP1①・②/DP2② E50000000</p>	<p>DP2①/DP3① E60000000</p>	<p>修了研究 DP2①/4① E603000Z0</p> <p>専門研究II DP2①/4① E502000Z0</p> <p>専門研究I DP2①/4① E501000Z0</p>
1年	<p>4Q</p> <p>3Q</p> <p>2Q</p> <p>1Q</p>	<p>共通科目 DP1①/DP2② E500002ZJ</p> <p>一般科目 DP1② E500002ZJ</p>		
		基本科目	専門科目 プログラム科目	実践演習科目 専門研究科目

エネルギーアナリティクス&政策(主)/イスラム金融・経済学(副)カリキュラム・ツリー

	<p>DP1：高度な専門性と研究力</p> <p>①異なる専門分野にも能動的に接することで見識を広め、多様な視点から課題を捉えることができる</p> <p>②専門分野の理論・見識と学問的方法により、課題を分析し解決することができる</p>	<p>DP2：協働性と倫理性</p> <p>①多様な主体と協力して主体的かつ実践的に課題解決を図ることができ、新たな社会を切り開いていくことができる</p> <p>②専門知識を持つものとしての倫理観に基づいて判断し行動できる</p>	<p>DP3：地域への関心とグローバル視点</p> <p>①急速に変化する国内外の社会や地域の課題に対応することができる</p>	<p>DP4：研究成果の発信</p> <p>①創造的な解決に至った成果を正確かつ論理的に記述し、その意義を他者に対して平易に表現することができる</p>								
4Q	<p style="text-align: center;">専門応用科目 (DP1①・②/DP2②)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"> エネルギーとデジタル戦略 E638001E E638001EJ </td> <td style="width: 25%;"> エネルギーと環境政策 E616001E </td> <td style="width: 25%;"> エネルギー経済史 E638001EJ </td> <td style="width: 25%;"> エネルギー経済学 E638002EJ </td> </tr> <tr> <td> エネルギーとデジタル戦略 E638001EJ </td> <td> 国際経済学 E638001EJ </td> <td> Islamic Capital Markets(2) E638002EE </td> <td> 経済地理学 E634002EJ </td> </tr> </table>				エネルギーとデジタル戦略 E638001E E638001EJ	エネルギーと環境政策 E616001E	エネルギー経済史 E638001EJ	エネルギー経済学 E638002EJ	エネルギーとデジタル戦略 E638001EJ	国際経済学 E638001EJ	Islamic Capital Markets(2) E638002EE	経済地理学 E634002EJ
エネルギーとデジタル戦略 E638001E E638001EJ	エネルギーと環境政策 E616001E	エネルギー経済史 E638001EJ	エネルギー経済学 E638002EJ									
エネルギーとデジタル戦略 E638001EJ	国際経済学 E638001EJ	Islamic Capital Markets(2) E638002EE	経済地理学 E634002EJ									
3Q	<p style="text-align: center;">専門基礎科目 (DP1①・②/DP2②)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"> 契約理論 E538001EJ </td> <td style="width: 25%;"> 産業組織論 E538001EJ </td> <td style="width: 25%;"> Islamic Law of Transactions E538002EE </td> <td style="width: 25%;"> 財政学 E538002EJ </td> </tr> <tr> <td> ゲーム理論 E538001EJ </td> <td> エコノメトリクス E538001EJ </td> <td> Islamic Political Economy(2) E538002EE </td> <td></td> </tr> </table>				契約理論 E538001EJ	産業組織論 E538001EJ	Islamic Law of Transactions E538002EE	財政学 E538002EJ	ゲーム理論 E538001EJ	エコノメトリクス E538001EJ	Islamic Political Economy(2) E538002EE	
契約理論 E538001EJ	産業組織論 E538001EJ	Islamic Law of Transactions E538002EE	財政学 E538002EJ									
ゲーム理論 E538001EJ	エコノメトリクス E538001EJ	Islamic Political Economy(2) E538002EE										
2Q	<p style="text-align: center;">専門応用科目 (DP1①・②/DP2②)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"> エネルギーとデジタル戦略 E638001EJ </td> <td style="width: 25%;"> エネルギーと環境政策 E616001EJ </td> <td style="width: 25%;"> エネルギー経済学 E638002EJ </td> <td style="width: 25%;"> エネルギー市場演習 E638000EJ </td> </tr> </table>				エネルギーとデジタル戦略 E638001EJ	エネルギーと環境政策 E616001EJ	エネルギー経済学 E638002EJ	エネルギー市場演習 E638000EJ				
エネルギーとデジタル戦略 E638001EJ	エネルギーと環境政策 E616001EJ	エネルギー経済学 E638002EJ	エネルギー市場演習 E638000EJ									
1Q	<p style="text-align: center;">専門基礎科目 (DP1①・②/DP2②)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"> 契約理論 E538001EJ </td> <td style="width: 25%;"> 産業組織論 E538001EJ </td> <td style="width: 25%;"> Islamic Law of Transactions E538002EE </td> <td style="width: 25%;"> 財政学 E538002EJ </td> </tr> <tr> <td> ゲーム理論 E538001EJ </td> <td> エコノメトリクス E538001EJ </td> <td> Islamic Political Economy(2) E538002EE </td> <td></td> </tr> </table>				契約理論 E538001EJ	産業組織論 E538001EJ	Islamic Law of Transactions E538002EE	財政学 E538002EJ	ゲーム理論 E538001EJ	エコノメトリクス E538001EJ	Islamic Political Economy(2) E538002EE	
契約理論 E538001EJ	産業組織論 E538001EJ	Islamic Law of Transactions E538002EE	財政学 E538002EJ									
ゲーム理論 E538001EJ	エコノメトリクス E538001EJ	Islamic Political Economy(2) E538002EE										
4Q	<p style="text-align: center;">実践演習科目 (DP2①/DP3①)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"> エネルギーアナリティクス実践演習 E638000EJ </td> <td style="width: 25%;"> エネルギー市場演習 E638000EJ </td> <td style="width: 25%;"> 修了研究 (DP2①/4①) E603000ZX </td> <td style="width: 25%;"> 専門研究 I (DP2①/4①) E501000ZX </td> </tr> </table>				エネルギーアナリティクス実践演習 E638000EJ	エネルギー市場演習 E638000EJ	修了研究 (DP2①/4①) E603000ZX	専門研究 I (DP2①/4①) E501000ZX				
エネルギーアナリティクス実践演習 E638000EJ	エネルギー市場演習 E638000EJ	修了研究 (DP2①/4①) E603000ZX	専門研究 I (DP2①/4①) E501000ZX									
3Q	<p style="text-align: center;">実践演習科目 (DP2①/4①)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"> 専門研究 II (DP2①/4①) E502000ZX </td> <td style="width: 25%;"> 専門演習 I (DP2①/4①) E501000ZX </td> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 実践演習科目 専門研究科目 </td> </tr> </table>				専門研究 II (DP2①/4①) E502000ZX	専門演習 I (DP2①/4①) E501000ZX	実践演習科目 専門研究科目					
専門研究 II (DP2①/4①) E502000ZX	専門演習 I (DP2①/4①) E501000ZX	実践演習科目 専門研究科目										
2Q	<p style="text-align: center;">実践演習科目 (DP2①/4①)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"> エネルギーアナリティクス実践演習 E638000EJ </td> <td style="width: 25%;"> エネルギー市場演習 E638000EJ </td> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 実践演習科目 専門研究科目 </td> </tr> </table>				エネルギーアナリティクス実践演習 E638000EJ	エネルギー市場演習 E638000EJ	実践演習科目 専門研究科目					
エネルギーアナリティクス実践演習 E638000EJ	エネルギー市場演習 E638000EJ	実践演習科目 専門研究科目										
1Q	<p style="text-align: center;">実践演習科目 (DP2①/4①)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"> エネルギーアナリティクス実践演習 E638000EJ </td> <td style="width: 25%;"> エネルギー市場演習 E638000EJ </td> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 実践演習科目 専門研究科目 </td> </tr> </table>				エネルギーアナリティクス実践演習 E638000EJ	エネルギー市場演習 E638000EJ	実践演習科目 専門研究科目					
エネルギーアナリティクス実践演習 E638000EJ	エネルギー市場演習 E638000EJ	実践演習科目 専門研究科目										
1年	<p style="text-align: center;">基本科目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"> 共通科目 DP1①/DP2② E500002ZJ </td> <td style="width: 25%;"> 一般科目 DP1② E512002ZJ </td> <td style="width: 25%;"> イスラム金融・経済学 </td> <td style="width: 25%;"> その他 </td> </tr> </table>				共通科目 DP1①/DP2② E500002ZJ	一般科目 DP1② E512002ZJ	イスラム金融・経済学	その他				
共通科目 DP1①/DP2② E500002ZJ	一般科目 DP1② E512002ZJ	イスラム金融・経済学	その他									

資料3：オープンエデュケーションのイメージ



資料4：経済学研究科所属以外の授業担当者

科目区分		授業科目の名称	単位数		授業形態			科目提供専攻・部門	
			必修	選択	講義	演習	実験・実習		
基本 科目	共通科目	AI入門		1	○			データ・インテリジェンス教育研究部門	
	一般科目	実践的データマイニング I		2		○		データ関連人材育成関西地区コンソーシアム	
		Pythonを用いたデータマイニング入門 1		1	○			システム工学研究科	
専門 科目	専門 基礎 科目	地域環境計画論A		1	○			システム工学研究科	
		地域資源論		1	○			観光学研究科	
		生活環境デザイン論A		1	○			システム工学研究科	
		農業経済学		1	○			食農総合研究教育センター	
	プログラム 科目群	専門 応用 科目	サービスマネジメント論		1	○			観光学研究科
			観光政策		1	○			観光学研究科
			都市政策		1	○			システム工学研究科
			人間・環境関係論A		1	○			システム工学研究科
			防災論		1	○			災害科学・レジリエンス共創センター
			アグリビジネス論		1	○			食農総合研究教育センター
			協同組合論		1	○			食農総合研究教育センター
			グローバル・アグリビジネス		1	○			食農総合研究教育センター
			都市・農村共生論		1	○			観光学研究科
			フード・サプライチェーン・マーケット		1	○			食農総合研究教育センター
実践演習科目	アグリビジネス実践演習		1		○		食農総合研究教育センター		

資料5：「専門基礎科目」と「専門応用科目」の一覧

専門科目の中にも，基礎的な素養を涵養すること，また，体系的な履修を薦めることを目的として，「専門基礎科目」と「専門応用科目」の2区分を設けて履修指導を行う。

a. エネルギー・アナリティクス&政策

専門基礎科目	マクロ経済学
	ミクロ経済学
	エコノメトリクス
	ゲーム理論
	契約理論
	産業組織論

専門応用科目	エネルギーと環境政策
	エネルギー経済史
	国際経済学
	タイムシリーズアナリシス
	エネルギーとデジタル戦略

b. イスラム金融・経済学

専門基礎科目	Islamic Political Economy(2)
	Islamic Law of Transactions
	ファイナンス
	コーポレート・ファイナンス
	経済思想史
	経済理論史

専門応用科目	Islamic Capital Markets(2)
	イスラーム経済学
	イスラーム金融・銀行
	イスラーム世界論

c. 都市ビジネスデザイン

専門基礎科目	オペレーションズリサーチ
	企業倫理
	経営学史
	経営情報システム
	ビジネスモデル

専門応用科目	シェアリングエコノミー
	エリアマネジメント
	スタートアップ論
	観光と地域活性化
	サービスマネジメント論

d. 都市・地域と交通

専門基礎科目	経済立地論
	地域環境計画論A
	労働経済論
	環境政策
	財政学

専門応用科目	観光政策
	経済地理学
	公益事業論
	交通政策
	社会政策
	地域産業論
	地域福祉論
	社会福祉法制
	地方財政論
	中心市街地活性化
	都市政策
	人間・環境関係論A
	防災論

e. 会計・税法・企業コンサルティング

専門基礎科目	会計学原理
	簿記原理
	財務会計論
	管理会計論
	原価計算論
	監査論
	消費税法(2)

専門応用科目	比較会計論
	会計史
	財務諸表論
	経営分析
	所得税法(2)
	法人税法(2)
	環境法
	企業組織法

f. グローバルビジネスマネジメント

専門基礎科目	経営管理
	経営戦略
	人的資源管理
	マーケティング論

専門応用科目	イノベーション・マネジメント
	グローバル・マネジメント
	サービス・イノベーション
	組織開発
	グローバルビジネスマネジメント
	グローバルサプライチェーンマネジメント

g. グローバル政治経済

専門基礎科目	経済史
	経営史
	開発経済学
	地域統合論
	貨幣・金融史
	グローバル政治経済学
	国際関係論
	政策過程論
	国際金融論

専門応用科目	イギリス経済論
	インド経済論
	銀行論
	現代中国経済
	現代ヨーロッパ経済論
	国際金融史
	通商政策
	日本経済史
	国際金融機関論
	東南アジア経済

h. サステイナブルアグリビジネス&フードシステム

専門基礎科目	地域資源論
	生活環境デザイン論A
	農業経済学

専門応用科目	アグリビジネス論
	協同組合論
	グローバル・アグリビジネス
	都市・農村共生論
	農工商連携・六次産業化
フード・サプライチェーン・マーケット	

資料 6 : 国立大学法人和歌山大学教職員就業規則

国立大学法人和歌山大学教職員就業規則

制 定 平成 1 6 年 4 月 1 日

法人和歌山大学規程第 2 2 号

最終改正 令和 2 年 3 月 2 7 日

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この就業規則（以下「規則」という。）は、労働基準法（昭和 2 2 年法律第 4 9 号。以下「労基法」という。）第 8 9 条の規定により、国立大学法人和歌山大学（以下「本学」という。）に勤務する教員、職員及び附属学校教員（以下「教職員」という。）の就業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

- 2 臨時職員の就業については、本学臨時職員就業規則の定めるところによる。
- 3 外国人教師の就業については、本学外国人教師雇用規程の定めるところによる。
- 4 再雇用教職員の就業については、本学教職員再雇用規程の定めるところによる。
- 5 特任教員の就業については、本学特任教員雇用規程の定めるところによる。
- 6 特任教諭の就業については、本学特任教諭雇用規程の定めるところによる。
- 7 特任職員の就業については、本学特任職員雇用規程の定めるところによる。

(適用範囲)

第 2 条 この規則は、本学の教職員に適用する。

- 2 この規則において教員とは、国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程（以下「定員規程」という。）第 2 条で定められた教員定員に基づいて採用される者をいう。
- 3 この規則において職員とは、定員規程第 3 条で定められた職員定員に基づいて採用される者をいう。
- 4 この規則において附属学校教員（以下「附属教員」という。）とは、定員規程第 4 条で定められた附属学校教員定員に基づいて採用される者をいう。

(法令との関係)

第3条 教職員の就業に関し、この規則に定めのない事項については、労基法、国立大学法人法（平成12年法律第112号。以下「国大法」という。）その他の法令の定めるところによる。

第2章 採用及び異動等

第1節 採用

（採用方法）

第4条 教職員として採用されることを希望する者は、つぎの書類を提出しなければならない。

- （1） 履歴書
- （2） その他、本学が必要と認める書類

2 教職員の採用は、次の各号により、学長が決定する。

- （1） 教員の採用は、本学教員選考基準により、国立大学法人和歌山大学教員組織運営委員会（以下「教員組織運営委員会」という。）の議に基づいて行う。
- （2） 附属教員の採用は、選考により行う。
- （3） 職員の採用は、国立大学法人等職員統一採用試験の結果に基づいて行う。ただし、採用しようとする職の性質により、同試験によることが適当でないと認める場合は、この限りではない。

（任期）

第5条 採用しようとする教職員に任期を設ける場合は、本学教職員の任期に関する規程の定めるところによる。

（勤務条件の明示）

第6条 教職員の採用に際しては、採用をしようとする教職員に対して、あらかじめ次の事項を記載した文書を交付する。

- （1） 給与に関する事項
- （2） 勤務の場所及び従事する業務に関する事項
- （3） 任期及び再任に関する事項

(4) 始業及び終業の時刻，所定勤務時間を超える勤務の有無，休憩時間，休日並びに休暇に関する事項

(5) 退職に関する事項（解雇の事由を含む。）

(赴任)

第7条 採用された教職員は，直ちに赴任しなければならない。ただし，住居の移転を伴う等やむを得ない事由があると本学が認めるときは，採用の日から1週間以内に赴任するものとする。

(提出書類)

第8条 教職員に採用された者は，赴任後速やかに次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 誓約書

(2) 住民票記載事項の証明書

(3) その他本学が必要と認める書類

2 前項の提出書類の記載事項に変更が生じた場合は，その都度速やかに，これを届け出なければならない。

(試用期間)

第9条 教職員として採用された日から6か月間（附属教員にあつては1年）は，試用期間とする。ただし，職務の遂行に十分な経歴を有する者に対しては，この限りでない。

2 試用期間中の教職員が次の各号の一に該当する場合には，これを解雇し，又は試用期間満了時に本採用しない。

(1) 勤務成績が不良なとき

(2) 心身に故障があるとき

(3) その他教職員としての適格性を欠くとき

3 試用期間は勤続期間に通算する。

第2節 評価

(勤務評定)

第10条 教職員の勤務成績について、評定を行う。

2 教員の評定及び評定の結果に応じた措置は、教育研究評議会の議に基づいて行う。

第3節 昇任

(昇任)

第11条 教職員の昇任は選考による。

2 第1項の職員の選考は、能力の総合的な評価により行う。

3 第1項の教員の選考は、本学教員選考基準により、教員組織運営委員会の議に基づき、学長が決定する。

第4節 異動

(異動)

第12条 教職員は、業務上の都合により配置換、兼務又は出向(以下「異動」という)を命ぜられることがある。

2 異動を命ぜられた教職員は、正当な理由がない限り、これを拒むことができない。

3 出向を命ぜられた教職員の取扱いについては、本学教職員在籍出向規程の定めるところによる。

4 教員に対して、その意に反して異動を命じる場合には、教育研究評議会の審査の結果に基づいて行う。

5 前項の教育研究評議会の審査は、本学教育研究評議会人事審査規程の定めるところによる。

第5節 休職

(休職の事由)

第13条 教職員が次の各号の一に該当する場合は、休職とする。

(1) 心身の故障のため、長期の休養を必要とするとき

- (2) 刑事事件に関して起訴されたとき
 - (3) 水難、火災、その他の災害により、生死不明または所在不明となったとき
 - (4) 教員が、学校、研究所、病院等において、その教員の職務に関連があると認められる研究、調査等に従事するため職務を遂行できないとき
 - (5) 教員が、研究成果活用企業の役員等を兼業するため職務を遂行できないとき
 - (6) わが国が加盟している国際機関、外国政府の機関等からの要請に基づいて教職員を派遣するとき
 - (7) その他特別の事由があるとき
- 2 第9条に規定する試用期間中の教職員については、前項の規定を適用しない。

(休職の期間)

第14条 前条第1項に係る休職（第2号を除く。）の期間は、3年（第4号、第5号及び第6号にあっては5年）を超えることができない。

- 2 前条第1項第1号に係る附属教員の休職の期間は、結核性疾患のため長期の休養を要する場合の休職においては、満2年とする。ただし、特に必要があると認められるときは、満3年まで延長することができる。
- 3 前条第1項に係る休職（第2号を除く。）の期間が3年（第4号、第5号及び第6号にあっては5年）に満たない場合においては、休職した日から引続き3年（第4号、第5号及び第6号にあっては5年）を超えない範囲内において、これを更新することができる。ただし、休職の期間は、定年による退職の日（任期の定めのある教職員にあっては、任期の最終日）を超えることができない。
- 4 教員が、心身の故障のため長期の休養を要するときの休職の期間については、個々の場合について、教育研究評議会の議に基づいて定める。
- 5 前条第1項第2号の休職期間は、その事件が裁判所に係属する間とする。ただし、その係属する期間が2年を超えるときは2年とし、定年による退職の日（任期の定めのある教職員にあっては、任期の最終日）を超えることができない。
- 6 前条第1項第1号に係る事由により休職した教職員が、復職した日以後1年以内に、当該休職の原因となった疾病と同一の疾病または同一の疾病に起因すると認められる疾病により再度休職する場合の当該休職の期間は、大学が特に認めた場合を除き、復職前の休職の期間に通算するものとする。

(休職の手続)

第15条 教職員を休職にする場合には、事由を記載した説明書を交付して行う。ただし、教職員から同意書の提出があった場合は、この限りでない。

(病気休職の手続き)

第15条の2 第13条第1項第1号の規定による休職、当該休職期間の更新及び当該休職からの復職は、医師の診断の結果に基づき、本学の産業医又は本学が指定する医師の判断により行うものとする。

(休職中の身分)

第16条 休職者は、教職員としての身分を保有するが、職務に従事しない。

(復職)

第17条 休職の期間が満了したときは、当然復職するものとする。

- 2 休職事由が消滅したときは、速やかに復職させる。
- 3 第1項及び第2項により、休職前の職場に復帰させることが困難又は不適當な場合は、他の職務に従事させることがある。

第3章 服務規律

(服務上の義務)

第18条 教職員は、大学と職務の公共性を自覚し、その信用と名誉を守らなければならない。

- 2 教職員は、誠実に職務に専念し、職場の秩序を維持しなければならない。
- 3 教職員は、法令及びこの規則を遵守し、上司の指揮命令に従わなければならない。
- 4 教職員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。

(職務倫理)

第19条 教職員の職務倫理については、本学職務倫理規程の定めるところによる。

(ハラスメントの防止)

第20条 ハラスメントの防止については、本学ハラスメント防止規程の定めるところによる。

(兼業)

第21条 教職員の兼業については、本学教職員の兼業に関する規程の定めるところによる。

第4章 勤務時間及び休暇等

(勤務時間及び休暇等)

第22条 教職員の勤務時間及び休暇等については、本学教職員勤務時間及び休暇等規程の定めるところによる。

第5章 出張及び研修

(出張)

第23条 教職員は出張を命ぜられることがある。

2 出張を命ぜられた教職員は、帰任後すみやかに出張先での業務内容を報告しなければならない。

(旅費)

第24条 前条の出張に要する旅費については、本学旅費規程の定めるところによる。

(研修)

第25条 教職員は研修を命ぜられることがある。

2 附属教員については、その在職期間（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園の教諭、助教諭及び講師としての全ての期間を通算したもの。）が10年を経た者に対して、研修を行う。

(研修の機会)

第26条 教員及び附属教員は絶えず研究と修養に努めなければならない、そのために必要な研修を受ける機会が与えられる。

2 教員及び附属教員は、業務に支障のない限り、学部長（本学附属機関等の教員にあつては当該附属機関等の長、附属教員にあつては附属学校長）の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

- 3 教員及び附属教員は、本学の定めるところにより、現職のままで、長期にわたる研修を行うことができる。

第6章 安全衛生

(遵守義務)

第27条 教職員の安全衛生の確保及び改善、並びに快適な職場の形成のために、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 教職員は、安全衛生に関する法令及び本学安全衛生管理規則を遵守し、協力して労働災害の防止に努めなければならない。

(健康診断)

第28条 教職員に対して、毎年1回、定期に健康診断を行う。

- 2 前項の健康診断のほか、法令で定められた有害業務に従事する教職員に対しては、特別の項目についての健康診断を行う。
- 3 教職員は前2項の健康診断を受けなければならない。ただし、医師による健康診断を受け、その者が当該健康診断の結果を証明する書面を提出したときは、この限りではない。
- 4 第1項及び第2項の健康診断の結果、必要と認める場合には、勤務時間の短縮、配置換えその他健康保持に必要な措置を命ずることがある。
- 5 教職員は、正当な理由がない限り、前項の措置を拒むことができない。

(安全衛生教育)

第29条 教職員に対して、必要に応じて、安全衛生に関する教育、訓練を行う。

- 2 教職員は前項の教育、訓練を受けなければならない。

(就業禁止)

第30条 教職員は、自己、同居人又は近隣の者が伝染病にかかるか、その疑いがある場合には、直ちに上司に届け出てその指示に従わなければならない。

- 2 教職員、その同居人又は近隣の者が伝染病にかかるか、その疑いがある場合、当該教職員に就業の禁止を命ずることができる。

(災害補償)

第31条 教職員が業務上又は通勤途上における災害を受けた場合（負傷，疾病，障害又は死亡をいう）は，労基法及び労働者災害補償保険法（以下「労災法」という。）の定めるところにより，災害補償を行う。

2 前項の災害補償に加えて，本学が独自に行う災害補償については，本学災害補償規程の定めるところによる。

第7章 母性保護

(母性保護)

第32条 妊娠中ないし産後1年を経過しない教職員（以下「妊産婦」という。）は，危険あるいは有害な業務に就かせない。

2 妊産婦が請求した場合には，その者の業務を軽減し，又は他の軽易な業務に就かせる。

3 妊産婦の勤務時間及び休暇等については，本学勤務時間及び休暇等規程の定めるところによる。

第8章 給与

(給与)

第33条 教職員の給与については，本学教職員給与規程の定めるところによる。ただし，別に定めのある教職員については本学教職員年俸制給与規程の定めるところによる。

第9章 定年，退職及び解雇等

(定年)

第34条 職員及び附属教員の定年は満60歳とし，教員の定年は満65歳とする。

2 定年による退職の日は，定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

(退職)

第35条 前条に定めるもののほか、教職員が次の各号の一に該当するときは、退職とする。

- (1) 退職を願い出たとき
- (2) 期間を定めて雇用をされている者が、その期間を満了したとき
- (3) 死亡したとき

2 前項第1号の退職の願い出は、退職の日の2週間前までに行うものとする。

(解雇等)

第36条 教職員が次の各号の一に該当し、かつ雇用を継続しがたい場合は、解雇する。ただし、雇用を継続しうる場合には、降任にとどめることがある。

- (1) 勤務成績が不良であるか能力不足が著しく、改善の見込みがない場合
- (2) 心身の故障のため、職務の遂行に支障がある場合
- (3) 第14条に定める休職の期間が満了し、休職の事由がなお消滅しない場合
- (4) 禁固以上の刑に処せられた場合
- (5) 定員又は予算の減少等やむをえない事情がある場合

(解雇等の手続)

第37条 教職員を解雇又は降任する場合には、事由を記載した説明書を事前に交付して行う。

2 解雇する場合、説明書の交付は、解雇の30日前までに行う。

3 職員及び附属教員から請求があった場合には、役員会で陳述の機会を与える。

4 教員をその意志に反して解雇又は降任する場合には、教育研究評議会の審査の結果に基づいて行う。

5 前項の教育研究評議会の審査は、本学教育研究評議会人事審査規程の定めるところによる。

(解雇制限)

第38条 前条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する期間は解雇しない。ただし、第1号の場合において療養開始後3年を経過しても負傷又は疾病がなおらず、労基法第81条の規定によって打切補償を支払う場合、又は労基法19条2項の規定により行政官庁の認定を受けた場合は、この限りでない。

(1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休業する期間及びその後30日間

(2) 労基法第65条に規定された休業期間及びその後30日間

(退職後の責務)

第39条 退職又は解雇された者は、在職中に知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(退職証明書)

第40条 退職する者又は解雇された者が、退職証明書の交付を請求する場合には、遅滞なくこれを交付する。

2 前項の証明書に記載する事項は、次に掲げる事項のうち、請求を受けた事項とする。

(1) 雇用期間

(2) 業務の種類

(3) その事業における地位

(4) 給与

(5) 退職の事由(解雇の場合は、その理由)

第10章 退職手当

第41条 教職員の退職手当については、本学教職員退職手当規程の定めるところによる。ただし、第33条ただし書きが適用される教職員については個別規程の定めるところによる。

第11章 表彰

(表彰)

第42条 教職員が次の各号の一に該当する場合は、表彰する。

(1) 本学の名誉又は業務成績の向上に多大の功労があったとき

(2) 災害又は事故等の防止、非常事態への対応において、特別の功労があったとき

- (3) 永年にわたり本学に勤続し、本学永年勤続者表彰規程に該当するとき
- (4) その他、教職員の模範として推奨すべき功績があったとき

第12章 懲戒

(懲戒の事由)

第43条 教職員が次の各号の一に該当する場合には、懲戒することができる。

- (1) 第18条で定める服務上の義務又はこれに基づく命令に違反したとき
- (2) 法令又はこの規則等に違反したとき
- (3) 教職員としてふさわしくない非行のあったとき
- (4) その他、故意又は重大な過失により、本学に損害を与えたとき
- (5) 重大な経歴詐称又は虚偽申告をしたとき

(懲戒の種類)

第44条 教職員が前条の各号の一に該当する場合は、その事由に応じ、以下の区分にしたがって懲戒を行う。

- (1) 戒告 始末書を提出させて、将来を戒める。
- (2) 減給 始末書を提出させ、給与の一部を減額する。減額の幅は、1回の額が平均賃金の1日分の半額、もしくは総額が一賃金支払期における賃金の10分の1を越えない範囲とする。
- (3) 停職 始末書を提出させ、1年を限度として出勤を停止し、その間の給与は支給しない。
- (4) 諭旨解雇 退職を願い出ることを勧告し、これに応じない場合には懲戒解雇する。
- (5) 懲戒解雇 即時に解雇する。

2 第38条の規定は、前項第4号及び第5号に掲げる懲戒を行う場合に、準用する。

(自宅待機)

第44条の2 教職員に懲戒に該当する疑いがあるときは、懲戒が決定するまでの間、

当該教職員に自宅待機を命ずることができる。

(懲戒の手続)

第45条 教職員の懲戒の手続きについては、本学職員の懲戒の手続きに関する規程の定めるところによる。

(訓告等)

第46条 第44条に規定する場合の他、服務を厳正にし、規律を保持するために必要があるときには、注意、嚴重注意又は訓告を行う。

(損害賠償)

第47条 故意又は重大な過失により本学に損害を与えた教職員に対しては、その損害の全部又は一部を賠償させるものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第79条に基づく休職とされている教職員については、施行日以後も、第13条による承認が得られているものとする。また、施行日前日まで引き続く休職期間は、第14条に規定する期間に通算するものとする。
- 3 施行日において、現に在職する職員のうち、満60歳以上の者の定年は、第34条第1項の規定にかかわらず、63歳とする。
- 4 第43条の規定は、施行日前日までの国家公務員としての在職期間における行為に対しても適用する。また、国家公務員法第82条に基づく懲戒処分が施行日前日までに完結しない場合は、その処分は施行日以後も効力を有し、施行日前日までの懲戒処分の期間は施行日以後の期間に通算するものとする。

附 則（平成16. 8. 26一部改正：法人和歌山大学規程第320号）

この改正規則は、平成16年8月26日から施行する。

附 則（平成18年3月17日一部改正：法人和歌山大学規程第475号）

この改正規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月30日一部改正：法人和歌山大学規程第565号）

この改正規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月21日一部改正：法人和歌山大学規程第716号）

この改正規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年2月26日一部改正：法人和歌山大学規程第984号）

この改正規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月28日一部改正：法人和歌山大学規程第1467号）

この改正規則は平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月28日一部改正：法人和歌山大学規程第1564号）

この改正規則は、平成26年11月28日から施行する。

附 則（平成28年3月25日一部改正：法人和歌山大学規程第1763号）

この改正規則は、平成28年3月25日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成30年3月19日一部改正：法人和歌山大学規程第2041号）

この改正規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月15日一部改正：法人和歌山大学規程第2118号）

- 1 この改正規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この改正規則の施行日の前日から引き続く第13条第1項第1号に掲げる事由による休職の期間を有する職員の当該休職の期間は、改正後の第14条第6項に規定する復職前の休職の期間に算入しない。

附 則（令和元年11月20日一部改正：法人和歌山大学規程第2205号）

この改正規則は、令和元年11月20日から施行する。

附 則（令和2年3月27日一部改正：法人和歌山大学規程第2237号）

この改正規則は、令和2年4月1日から施行する。

